

目 次

**「Ctrl」キーを押しながら目次欄(下線部分)をクリックすると、
該当ページまで移動します。**

出席議員	2
第 1 会議録署名議員の指名	4
第 2 一般質問	
<u>後 藤 哲 議員</u>	4
1 情報格差の解消について	
2 障がい者ヘルプカード導入について	
3 図書館への書籍消毒器の導入について	
<u>木 村 範 雄 議員</u>	14
1 スポーツ施設の維持管理を	
2 健康者への表彰を	
3 浜田・須賀地区の人口増加対策を	
<u>西 澤 文 久 議員</u>	38
1 がん予防対策について	
2 食品ロス削減に向けて	
<u>土 村 秀 俊 議員</u>	52
1 「介護予防・新総合事業」の取り組みについて	
2 「利府町子ども・子育て支援事業計画」の取り組みについて	

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

平成28年9月利府町議会定例会会議録（第2号）

出席議員（18名）

1番	鈴木晴子君	2番	西澤文久君
3番	後藤哲君	4番	小淵洋一郎君
5番	安田知己君	6番	木村範雄君
7番	土村秀俊君	8番	吉岡伸二郎君
9番	高久時男君	10番	鈴木忠美君
11番	吉田裕哉君	12番	永野涉君
13番	及川智善君	14番	遠藤紀子君
15番	渡辺幹雄君	16番	郷右近隆夫君
17番	羽川喜富君	18番	櫻井正人君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	鈴木勝雄君
副町長	伊藤三男君
総務課長	折笠浩幸君
政策課長	小幡純一君
財務課長	高橋三喜夫君
税務課長	高橋徳光君
収納対策室長	櫻井浩明君
町民課長	庄司幾子君
生活安全課長	村田政文君
保健福祉課長	菅井百合子君
子ども支援課長	櫻井やえ子君
都市整備課長	櫻井昭彦君
産業振興課長	

平成28年9月定例会会議録（9月7日水曜日分）

兼農業委員会事務局長	伊藤 智 君
上下水道課長	大友 政一 君
震災復興推進室長	阿部 義弘 君
会計管理者兼会計室長	阿部 智子 君
教 育 長	本 明 陽一 君
教 育 次 長	松 尾 隆 治 君
教 育 総 務 課 長	菅 野 勇 君
生涯学習課長	石 川 洋 志 君
代表監査委員	宮 城 正 義 君
監査委員事務局長兼 選挙管理委員会事務局長	鈴 木 正 敏 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	鈴 木 則 昭 君
主 幹	櫻 井 涉 君
主 任 主 査	利 玲 子 君

議 事 日 程 （第2日）

平成28年9月7日（水曜日） 午前10時 開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 会

○議長（櫻井正人君） 皆様おはようございます。

ただいまから平成28年9月利府町議会定例会を再開します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は18名です。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井正人君） **日程第1、会議録署名議員の指名**を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、9番高久時男君、10番鈴木忠美君を指名します。

なお、本日の日程については、お配りしてあります議事日程の順に進めてまいります。暑い方は上着を脱ぐことを許可します。

日程第2 一般質問

○議長（櫻井正人君） 日程第2、一般質問を続行します。

通告順に発言を許します。

3番後藤 哲君の一般質問の発言を許します。後藤 哲君。

〔3番 後藤 哲君 登壇〕

○3番（後藤 哲君） おはようございます。3番 公明党、後藤 哲でございます。

初めに、気象庁によると1951年の統計開始以来、初めて台風が太平洋側から東北へ直接上陸した台風10号豪雨で犠牲になられた方々と被災された皆様に心からお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、今定例会には3点について通告しております。通告順に御質問いたしますので、よろしく願いいたします。

初めに、大きい1点目。情報格差の解消について伺います。

視覚障害者の情報格差を解消しようと愛媛県新居浜市では、今年度から視覚障害者の障害者用のワンセグラジオを日常生活用具給付事業の指定品目に追加し、購入費の9割を補助しております。視覚障害者用に販売されているワンセグラジオは、操作ボタンが大きく点字表記や操作方法を音声で読み上げるガイドつきなど使いやすい工夫がされていることや、また電源を切

った状態でも緊急地震速報が自動的に流れる機器も販売されております。災害時に正確な情報を聞き迅速に行動できることから、次の点について町長の考えをお伺いいたします。

（1）視覚障害者の情報格差を解消するために、町でワンセグラジオ購入費用の助成をしてはどうかお伺いいたします。

次に、大きい2点目。障害者ヘルプカード導入について伺います。

宮城県岩沼市や北九州市では、障害児、障害者や高齢者などが災害や緊急時、日常生活で困ったときに支援を求めるためヘルプカードの配付を開始いたしました。ヘルプカードは利用者の氏名や緊急連絡先、配慮事項、かかりつけ病院などを記入し、周囲の手助けが必要な際に提示する仕組みのようでございます。また、障害の特性などについて支援する側の理解促進にもつながることから、次の点について町長の考えをお伺いいたします。

（1）障害者や高齢者などへの周囲の支援を促す観点から、ヘルプカードを導入してはどうかお伺いいたします。

次に、大きい3点目。図書館への書籍消毒器の導入についてお伺いいたします。

書籍消毒器は扉を開けた内部に本を立てた状態でセットしてスイッチを入れると、ページをめくるように風が当てられてほこりや髪の毛を取り除くとともに、ダニや目に見えない細菌を紫外線で殺菌消毒する仕組みで、同時に4冊までセットすることが可能で約30秒で1回の消毒が完了いたします。本を衛生的に利用できることから安心して読書活動を進め、本の好きな子供たちを育てるためにも次の点について町長の考えをお伺いいたします。

（1）町の図書館及び町内全ての小中学校の図書室に書籍消毒器を設置してはどうかお伺いいたします。

以上、3点でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。

1、情報格差の解消について及び2、障害者ヘルプカード導入については町長、3、図書館への書籍消毒器の導入については教育長、初めに町長。

○町長（鈴木勝雄君） 3番 後藤 哲議員の御質問にお答えを申し上げます。

第1点目のこの情報格差の解消についてのお尋ねであります、ワンセグラジオ購入費用の助成についてであります。現在、町ではこの障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等に基づきまして、障害者の日常生活を支援するために自立生活支援用具等の日常生活用具給付事業を実施しているところであります。視覚障害者を対象とした支援につきま

しては、情報、意思疎通支援用具として盲人用時計あるいは視覚障害者用ポータブルレコーダー、点字タイプライター等の購入について助成の対象となっているところであります。ただいま、後藤議員御質問の視覚障害者用のワンセグラジオについては現在のところは支援の対象にはなっていないのが現状でございます。しかしながら、このラジオは日常生活のみならず災害時の活用を想定されることから、防災対応の視点も含め今後実現に向けた取り組みを検討していきたいと考えております。

次に、第2点目の障害者ヘルプカード導入についてでございますが、障害者や高齢者の方が病気等の緊急時だけでなく、災害発生時や日常生活において手助けが必要な人と手助けをする人を結ぶ手段の確保は相互理解の促進につながる重要な要素の1つであると思われまます。このことから、町では平成25年度からひとり暮らしの高齢者等の安心・安全を確保するために、かかりつけ医あるいは持病等の医療情報や緊急連絡先などの情報を専用の容器に入れ、万一の緊急時に備える緊急医療情報キット配付事業を実施しております。また、障害者支援につきましては、これまでも療育手帳の交付時などの機会を利用して、緊急時に備え緊急連絡先や持病等の医療情報を記載したものを常時携帯するよう指導も行っているところであります。今、後藤議員ご質問のヘルプカードの導入につきましては、現在実施している緊急医療情報キット配付事業等をあわせまして緊急時の情報伝達手段の方策において他自治体の事例も参考に検討していきたいと思っておりますので、御理解をお願いを申し上げます。

私からは以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 次に、教育長。

○教育長（本明陽一君） 3番 後藤 哲議員の第3点目の図書館への書籍消毒器の導入についてお答えいたします。

御提案の書籍消毒器につきましては、除菌、消臭する機能によって図書の衛生管理やよりよい読書環境の整備に効果的であるということは認識しております。しかしながら、書籍消毒器が開発されて間もないこともあり、また1台当たりの価格が約100万円と高額であることから、現時点での図書館及び全ての学校図書室への設置につきましては難しいものと考えております。今後は、図書館サービスに対する利用者のニーズや近隣の公共図書館等の導入状況に注視してまいりたいと考えております。御理解をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。後藤 哲君。

○3番（後藤 哲君） 初めに、1点目の情報格差の解消について再質問いたします。

一般テレビ放送の地上デジタル化に伴い、旧来のアナログラジオではこれまでのようにテレビ音声を受信することができなくなりました。特に、災害時などに視覚障害者は音声情報から取り残されてしまう情報格差が生じてしまう現状と思います。メーカーよりワンセグラジオ等の製品が開発され販売されておりますが、その中でも音声ガイダンス機能や点字表記など視覚障害者が容易に使用できるよう配慮されたラジオ製品などがあり、購入費用の助成などは考えられないでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） 後藤議員の再質問にお答えいたします。

先ほど、町長の答弁にもございましたけれども、日常生活用具の給付の品目に現在のところワンセグラジオの助成は対象となっていないところでございます。しかしながら、ただいまの御質問にもございましたようにこれまでアナログ放送のときに聞けていたものがデジタル化によって聞けなくなったというものに関しては、やはり緊急時の対応であったり日常生活においても支障があるものというふうに考えられます。そのことから日常生活用具の給付、そういったものの可能性について国との基準等を踏まえながら検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 後藤 哲君。

○3番（後藤 哲君） 障害者自立支援法が一部改正され、障害者総合支援法が施行されましたが、障害者自立支援法が施行されたときに日常生活用具の給付等も大きく変更されました。これまでの補装具給付制度と日常生活用具給付事業は、個別給付である補装具費と地域生活支援事業による日常生活用具給付に再編されていると思いますが、日常生活用具参考例の中に聴覚障害者用情報受信装置などがありますが、本町として日常生活用具給付事業の指定品目に視覚障害者用のワンセグラジオを追加などできないものでしょうかお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

日常生活用具の給付の品目にワンセグラジオの追加ということでございますが、そちらにつきましては先ほども答弁させていただきましたとおり、国との基準を踏まえて用具の給付基準を定めているところでございますので、そういったところを再度確認をしながら給付の可能性、また追加の可能性について検討をしてみたいというふうに考えております。

○議長（櫻井正人君） 後藤 哲君。

○3番（後藤 哲君） 国の情報って今お伺いしました。地域生活支援事業には市町村事業と都道府県事業があり、障害のある方が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう地域の特性や本人の状況に応じ柔軟な形態により事業を計画的に実施し、この事業は障害のある方の福祉の増進を図るとともに全ての国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目指しますとあります。市町村地域生活支援事業の項目には、相談支援、日常生活用具給付または貸与、移動支援事業、地域活動支援その他の事業があり、給付決定は障害者または障害児の保護者からの申請に基づき市町村が行い、利用者負担も市町村が決定すると思います。詳しい事業内容や利用者の負担はそれぞれの市町村ごとに異なると思いますが、変わる福祉機器の給付制度では障害者総合支援法の施行では実施主体の各市町村に異なる対応に合わせながらの業務になっていると思われま。サービスの実態主体が各市区町村になっていることで対象になる品目や商品、補助基準額、自己負担の算出方法、用具代金の請求方法など、さまざまな部分に地域に差が見られると思いますが、少しでも健常者と視覚障害者の格差解消のためにも視覚障害者用のワンセグラジオを日常生活用具給付事業の指定品目に追加できないものか再度お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答え申し上げます。

日常生活用具の給付事業につきましては、障害者の総合支援法の定める事業として町の必須事業ということで実施をさせていただいているところでございます。確かに御指摘のとおり、品目あるいは金額等については市町村が実施主体でございますので、市町村の実施要綱に定められたものに基づいて給付等はさせていただいているところではございますが、その品目あるいは金額につきましては厚生労働省で定められている法令等に基づきまして現在は各市町村で定めているものでございます。ワンセグラジオの追加につきましては、県内の自治体を確認しましたところ幾つかの自治体で給付として品目に追加されている自治体等もございました。先ほど来申し上げておりますとおり、国の基準そういったものを再度確認をさせていただきながら給付の可能性について検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（櫻井正人君） 後藤 哲君。

○3番（後藤 哲君） 次に、大きい2点目。障害者ヘルプカード導入について実例を取り上げ質問させていただきます。

緊急連絡先や必要な支援内容などが記載されたヘルプカードは、障害のある方などが災害時や日常生活の中で困ったときに周囲に自己の障害への理解や支援を求めるためのものです。現在、市町村においてヘルプカードのほかSOSカードや防災手帳など、地域の実情に応じたさまざまなカードや手帳などが作成されております。東京都では、障害のある方がヘルプカードを所持し、都内で統一的に活用できるよう標準様式を策定したようでございます。また、ヘルプカードの取り組みをさらに多くの区市町村に広げていくため、作成ポイントや支援者に必要な配慮をまとめた区市町村向けガイドラインを作成しております。ヘルプカードは特に聴覚障害者や内部障害者、知的障害者など一見障害者とはわからない方が周囲に支援を求める際に有効と伺いました。そこで、障害者や高齢者などへの周囲の支援を促す観点からヘルプカードを導入してはどうかお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） ただいまの御質問にお答えいたします。

確かに、ヘルプカードにつきましては東京都が最初に導入をしたということで、全国的にも市町村自治体間で導入をしている事例があるというのは承知しておりました。現在、町のほうでは高齢者のまず安全・安心を確保するというので、ひとり、2人暮らしの高齢者、あるいは要援護者そして登録をしている方々などを対象にしまして緊急時の対応、手助けができるようなものを配付をしているところでございます。現在、約500名ぐらいの方に医療キットのほうの配付をさせていただきまして高齢者の安心、そういったものを支援させていただいているところでございます。ヘルプカードにつきましては、常時携帯をしてその手助けをしていただく対象になるというのが1つ目印になるものだというふうに理解しております。そういったものを普及するためには、やはり支援が必要な人だけではなく支援する側の理解というのがやはり重要になってくるということで、私も東京都のいろんな例を確認しましたところ、やはり支援する側の理解促進が大切だということで、そちらのほうに今は力を入れているというようなこととお伺いしておりました。町としても当然、今現在やっているその医療配付キット、そういったものを広く啓発しながら今は在宅の方に自宅に置いて目立つようにしていただいて、御自宅で何かあった場合対応できるというシステムを導入しておりますので、御指摘のヘルプカードにつきましては常時携帯をして日常生活上あるいは緊急時に御支援をいただくという、1つの目印になるかというふうに考えておりますので、そういったものにつきましても現在導入しているものとあわせて有効な方法、そういったものについて検討を加えていきたいというふう

に考えているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 後藤 哲君。

○3番（後藤 哲君） 若干、ヘルプカードの内容をちょっと御紹介させていただいて、医療キットも私提案させていただいてやっていただいたので、その辺あわせて今500名の方ということでしたので、ちょっとPRもあってお話させていただければと思います。

ヘルプカードには次のようなことが期待できます。1点目に、本人にとっての安心。何かあったときに味方になって理解してもらえる、手助けしてもらえる、それは障害のある人自身にとっては何よりの安心ではないでしょうか。2点目に、家族支援者にとっての安心。何かあったらどうしよう、緊急連絡先を本人が携帯していることは家族や支援者の不安を和らげます。3点目に、情報とコミュニケーションを支援。緊急時に必要となる情報をあらかじめ備え持つことができます。さらに、緊急時に支援してくれる人とのコミュニケーションのきっかけになります。4点目に、障害に対する理解の促進。ヘルプカードは幅広く知れ渡ることによって機能します。そのためには、積極的なPRが必要となりますが、それによってヘルプカードを必要としている人の存在や障害への理解につながっていくと思いますが、どうでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答え申し上げます。

ヘルプカードの有効性につきましては、ただいま御質問のとおりかというふうに私も認識しております。やはり、そういった方々を支援する側、そういった方々の理解の促進が私も一番大切だというふうに考えております。そのためにも、障害者の理解促進に向けた周知啓発であったり、あるいはやはり地域で助け合うというのが一番求められることかというふうに考えているところでございます。そういった意味で、保健福祉課のほうではやはり地域福祉の重要性というものを、これから地域の方々に広く周知をしてまいりたいというふうに考えておりますので、そういった取り組みの中でヘルプカードそういったものについても有効性であったりというものを検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 後藤 哲君。

○3番（後藤 哲君） 地域で助け合う、全く私もそのとおりと同感しております。それらの障害のある人が持ち歩くことにより、災害時や緊急時など周囲の人に手助けを求めたいときにヘルプカードを使い手助けを求めることができます。ヘルプカードの作成は、つながりのある地域づくりの活動で想定している支援は誰でも行えるものだと思います。生活の中で障害特

性と初歩的な対応を広く理解してもらうことを通じて、つながりのある地域づくりを目指すものと言えます。そのため、カードの作成にとどまらず、それを積極的に活用していくこと、活用される場面に求められる対応を広く普及していくことが大切になると思いますが、その点についてはどうでしょうか。何度も済みません。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

広く地域の方々に支えていただきながら日常生活を営むことができるのは、誰でも広い意味で求めていることだというふうに私も理解しております。そういった意味でも、障害者だけではなくてヘルプカードは妊婦さんであったりとか、例えば日常生活で健常にあった方もけがをしてもやはり何らかの支援を必要とする方がいらっしゃると思います。そういった場合でも、やはりヘルプカードというのは同じように活用できるものだというふうに考えておりますので、日常生活でより広く町民の皆さん、地域の皆さんに支援して生活が営めるような、そんな仕組みづくりを町としても声がけをしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 後藤 哲君。

○3番（後藤 哲君） ヘルプカードについては、最後に東村山市の状況をちょっと紹介してお伺いして終わりにしたいと思います。

東村山市では、社会福祉協議会が事務局になって障害者、地域の人、福祉関係機関、市役所などによる東村山安心ネットワークを月に1回開催しております。ネットワークの中で、シンポジウムを開催したり災害が起きたときに困ることについてアンケート調査を実施し、その中で周囲に困っていることを伝えられない人とどう支援したらよいかわからない人をつなぐためのツールの必要性が見えてきたため、ヘルプカードを作成したようでございます。また、カードと一緒に渡す使用方法や記入方法、取り扱い方法などを説明するためのリーフレットや、一連の検討方法を記載した報告書を作成し、ヘルプカードの実効性を高めるためにカード利用者へのアンケート調査を行い、モニタリングもしたようでございます。このことから、ヘルプカードの導入に向けた先進地の調査研究等必要と思われてなりません。いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

ただいま、東村山市の御紹介をいただいたところでございますが、東村山市だけではなくて

県内にも幾つかの自治体でやはり東京都を参考に導入している事例がございましたので、そういったところの情報をいただきながら検討を加えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 後藤 哲君。

○3番（後藤 哲君） 最後に、大きい3点目。図書館への書籍消毒器の導入についてお伺いいたします。

図書館の資料は、多くの方が使います。また、棚に置いておくだけでほこりがつき意外に汚れると思います。図書館や図書室にある書籍は、現在どのように汚れ等の処理を行っているのか初めにお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（石川洋志君） 3番 後藤 哲議員の再質問にお答えをいたします。

まず、図書の管理ということでございますけれども、貸し出しを行った図書につきましては返却の際に1点1点目視により確認をいたしまして、汚れがないか、破れがないかなどを点検作業を実施いたしております。その際に破損等があった場合には修理、クリーニング、そういったものを行いまして適正に管理をさせていただいているという状況でございます。また、貸し出しをしていない図書室にある図書につきましては、定例的にといたしますか清掃をしているという状況で管理をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 後藤 哲君。

○3番（後藤 哲君） ただいまの答弁の中に、書籍のクリーニング、あと目視でやっている。今御回答でしたが、どのようなクリーニング方法でどんな感じなんでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（石川洋志君） お答えをいたします。

クリーニング特に図書の場合ですと、黒く手垢といいますか、そういったものでありますとか、あとは落書き、そういったものがあるわけでございますけれども、そういったものについては消しゴム等々のようなもので、そういう図書用のそういったもので処理をしているという状況でございます。

○議長（櫻井正人君） 後藤 哲君。

○3番（後藤 哲君） 課長の今の答弁で、消しゴムで消す、そういう作業って全部職員さんが

やっているのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（石川洋志君） お答えをいたします。

臨時の職員もおりますけれども、担当の職員もそういった管理に努めているということでございます。

○議長（櫻井正人君） 後藤 哲君。

○3番（後藤 哲君） 書籍の今、目視で汚れ、ちょっと私、消毒器の内容をどこまでやってくれるかちょっと今紹介させていただいて、質問をさせていただきたいと思います。

図書消毒器は、紫外線を使って書籍を殺菌消毒し、本に風を当てて挟まったごみやにおいを取る機械でございます。本に付着した汚れや雑菌、においが気になるといった利用者の声を受け、各地の図書館で書籍消毒器を設置する動きが広まっているようでございます。書籍消毒器は、紫外線や送風で本を殺菌、清掃でき、メーカーによると全国で少なくとも300台以上が稼働していると言われており、小さい子供を持つ保護者は安心して本を読ませられると伺っております。そのことから、書籍消毒器の導入などは考えられないのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（石川洋志君） お答えを申し上げます。

まず、議員が御指摘のとおり図書館のその書籍につきましては、清潔かつきれいな状態で貸し出しをするということは大変重要なことであり、また不可欠なことでございます。洗浄機、今目視ということで、いろいろ今の図書の冊数においてはそういった目視でやっておるわけでございますが、将来的に今後その蔵書数が増加する、または利用者数が増加するといった場合に、当然その管理体制も含めましてそういったその消毒器の導入、そういったものも検討する必要があるのではないかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 後藤 哲君。

○3番（後藤 哲君） 貸し出す冊数がふえた状況ではなくて、私現状で必要と思って今回質問させていただいております。貸し出した書籍の返却などのときを利用して、図書消毒器できれいにした後に、また貸し出すことが今の若い保護者などに安心して気持ちよく受け入れられると思います。設置している図書館等に調査研究をし、導入への検討をしてみたいかでしょうか。これを伺って私の質問を終わります。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（石川洋志君） お答えをいたします。

まず、導入についてでございますけれども、県内の図書館においては導入されてはいないというふうなことのようでございます。ただ、東松島市の図書館におきましては、震災の関係で殺菌ボックスという類似品が導入されているという一例があるというふうなことでございます。ただいま、議員からいろいろ御指導いただいたわけでありまして、確かにその消毒をして清潔な状態で図書を貸し出しするということは大変重要なことでございますので、今後その先進地の事例等々を十分検討させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 以上で3番 後藤 哲君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

再開は10時45分といたします。

午前10時32分 休 憩

午前10時42分 再 開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番 木村範雄君の一般質問の発言を許します。木村範雄君。

〔6番 木村範雄君 登壇〕

○6番（木村範雄君） 6番 日本共産党、木村範雄です。

それでは、一般質問の通告に基づき一般質問を行います。

通告書では、1、スポーツ施設の維持管理を。2、健康者への表彰を。3、浜田・須賀地区の人口増加策を。の3点について通告しておりますので、順次質問していきたいと思っております。

1点目は、スポーツ施設の維持管理を、であります。

ことしのふるさとスポーツ祭は、晴天の中で実施されましたが、多目的運動場を使用するソフトボール競技は3年連続で中止となりました。これまでは雨天中止でありましたが、ことしは前日に降雨はあったものの当日は晴天の中での中止でありました。私もグラウンド状態を確認しましたが、全体的には良好な部分が多いものの、芝の周りを中心に一部滑りやすい箇所が見受けられ、プレーヤーの安全を考えれば中止の判断も理解できるものであります。しかし、町民が利用するスポーツ施設や管理施設は、良好に使用できる状態に整備し、日常の点検等維

持管理を行うことが望まれます。そこで、次の点について町長の考えを問います。

1、十符の里パークは、町民の憩いの場としても広く利用されており、多目的運動場も多くのスポーツ愛好者に利用されています。利用団体の要望を組み入れて多目的に使用できるグラウンドとして再整備を行うべきだと思いますが、いかがでしょうか。

2、楽天イーグルス利府球場での楽天2軍の開催試合が半減しています。グラウンド状態が悪く選手に不評だとの声を聞きますが、電光掲示板の整備とグラウンドの再整備を行うべきだと思いますが、いかがでしょうか。

2点目は、健康者への表彰を、であります。

震災後、自助・共助・公助が言われています。自分のことは自分でと言われる中で、公のサービスが公平、選択の名でサービスが抑制されています。これまで、健康保険税や介護保険料を納めてきた人が、施設が足りなく介護保険のサービスを受けられない人がいるとともに、家族の協力もあり介護サービスを利用しないで頑張っている方もいらっしゃいます。そこで、次の点について町長の考えを問います。

1、保険税や保険料を納めても健康保険や介護保険を利用しない人への対応をどう考えていくのでしょうか。

2、健康保険や介護保険を利用しない高齢者に、（仮称）健康者表彰を行ってはどうか。

3点目は、浜田・須賀地区の人口増加対策を、であります。

現在、浜田・須賀地区では避難路の整備が行われています。震災や津波等の非常時の対策としては喫緊の課題となるものでありますが、両地区の世帯減少と高齢化対策を行うためには新たな施策を行わなければなりません。そこで、浜田・須賀地区の人口増加対策をどのように考えているのでしょうか。

以上、大きく3点について質問します。町長の答弁をお願いいたします。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。

1、スポーツ施設の維持管理を、2、健康者への表彰を、3、浜田・須賀地区の人口増加対策を、いずれも町長。

○町長（鈴木勝雄君） 6番 木村範雄議員の御質問にお答えを申し上げます。

第1点目のスポーツ施設の維持管理についてでございますが、（1）と（2）につきましては関連がございますので一括してお答えを申し上げたいと思います。

まず、ふるさとスポーツ祭の開催時期につきましては、7月から8月に行われる県大会への出場予選会を兼ねていることから変更は難しい状況となっております。しかしながら、町民の皆様からは開催時期や競技会場の見直しに対する御意見もいただいております。今後も関係団体等と調整を行いながら、最善の大会運営となるように検討してまいりたいと思いますので、御理解をお願いを申し上げたいと思います。

次に、多目的運動場や中央公園野球場の再整備についてでございますが、両施設につきましては日常点検の中で適宜修繕を行うなど、維持管理に努めているところであります。しかしながら、経年劣化あるいは東日本大震災の影響によって排水施設の機能低下等が見受けられるところでございます。そういった意味から、全面的な改修等が必要であることは認識しておりますが、御承知のとおり現在復興事業あるいは学校建設事業といった大規模事業に着手しており、多額の経費が必要となる事業等については実施計画や財政計画等に基づきながら優先順位をつけて計画的に行っているところであります。

また、野球場の電光掲示板につきましては、一部に赤さびの発生などを確認しておりますが、掲示板としての機能や建物の構造に今のところ問題はありません。機能向上のための改修整備等につきましては、その必要性も含めて検討していきたいと思いますので御理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目の健康者への表彰についてでございますが、（1）と（2）につきましては関連がありますので一括してお答えを申し上げたいと思います。

まず、国民健康保険につきましては、全ての市町村等で義務づけられている制度でありまして、相互扶助の精神のもと国民皆保険の基礎としての役割を果たしております。今御提案の表彰につきましては、本町でも平成19年度まで利府町国民健康保険健康世帯表彰規則、これに基づきまして保険税を完納した世帯で被保険者証の利用のない方に対して記念品の贈呈や表彰を実施しておりました。しかしながら、国民健康保険は相互扶助に基づく事業であることや平成20年度から後期高齢者医療制度が開始されたことなどの理由によりまして、現在表彰等については見送っているところであります。町といたしましては、策定済みのデータヘルス計画に基づく保険事業において、健診の受診率の向上と適正受診による被保険者の保険維持とこれを大きな目標としているところであります。今後は、被保険者の健康保持、健康寿命の延伸に向けて、より効果的な保険事業の展開を図ってまいりたいと考えているところであります。

また、介護保険についても介護認定を受けるサービスを利用できる方は、現在被保険者の約

5%になっております。かつ、介護保険制度は少子高齢化、核家族化の進展等による介護負担の増大等を背景に国民みんなが高齢者を支えるための創設された制度であることから、表彰等については考えていないのが現状でございます。なお、10月からは北部地域包括支援センターを設置いたしまして、介護認定の有無にかかわらず一般高齢者の方々に対しましても介護予防事業や認知症施策など総合的な施策の展開を図るとともに、全ての高齢者の方を対象に地域の実情に合わせた生活支援や居場所づくりなど住民主体の地域支え合い活動への支援等を進めてまいりますので、御理解をお願いを申し上げたいと思います。

第3点目の、浜田・須賀地区の人口増加対策についてであります。

浜田・須賀地区につきましては、議員御指摘のとおり近年住民の高齢化、人口減少が進み、このまま推移すると地域のコミュニティー機能の低下を招くだけでなく行政区として機能を維持することが難しくなることも懸念されております。地区住民の方々から新規住民の定住策を強く求められているところであります。このようなことから、町といたしましても市街化調整区域内でも新たな土地利用が可能になる地区計画制度を運用して、未利用地を活用した宅地開発の誘導など新たな定住策について検討しているところであります。また、浜田・須賀地区は風光明媚な自然環境に恵まれ、国道45号線に面した地の利を生かしてマリンレジャースポットとしての海の駅、道の駅構想について検討を行っております。こうした拠点整備を進めることによって、新たな観光資源として交流拡大につながり地区の活性化が図られるものと考えております。さらには、国で進めている地域産業の継承や地域づくりの担い手となる若者を全国から募集して受け入れ、地元住民との交流を図りながら移住・定住につながる地域おこし協力隊の活用なども有効な方策と考えられますので、先進自治体の取り組み事例なども参考にしながら研究していきたいと考えております。今後もすぐれた自然景観と調和した自然振興策を打ち出しながら、地区の魅力を高め定住促進による人口増加が図られるよう努めていきたいと考えておりますので、御理解をお願いを申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。木村範雄君。

○6番（木村範雄君） それでは、再質問に入らせていただきます。

1点目、スポーツ施設の維持管理を、についてであります。

公共施設整備はPDCAサイクルでの確認が必要であります。整備当時のP、プラン計画を立て、D、DO実行整備をし、その後の要望・用途に合わせてC、チェック点検確認をし、A、

アクション行動再整備を行うことが求められています。多目的運動場は、サッカー用に整備されましたが、その後の活用方法としてはサッカーに加えてソフトボールやグラウンドゴルフなどにも利用されています。そこで質問ですが、多目的運動場として使用するための新たな補強策、課題をどのように考えているのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。生涯学習課長。

○生涯学習課長（石川洋志君） 6番 木村範雄議員の再質問にお答えを申し上げます。

まず、多目的運動場の課題ということでございますけれども、使用する際に中央に芝があり、サッカーやグラウンドゴルフなどにつきましては支障はないものと考えておりますが、ソフトボールを行う際には土と芝の部分に境目があり、段差が生じるということから一部支障があるものと認識をしております。また、施設管理上の問題といたしましては、やはり排水施設の機能が低下をしているということから、水はけが悪くなっているということから若干その雨の降った以降の使用できない期間が少し長くなっているということが課題であろうというふうに考えております。これらの対応策ということでございますけれども、まず使用する際に対しましては、使用者の皆さんにけがや競技上の配慮をいただくようお願いをしているとともに、管理上におきましては芝の管理やメンテナンスに十分留意し対応しているところでございます。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） きょうの答弁要旨の中でも実施計画や財政計画等に基づきながら計画的に行っていくということが答弁をされております。きょうの答弁の中でも、現在県大会の予定があつて今すぐの変更は難しいという答弁がされました。今すぐにやれというのではなくて、やっぱりきちっと準備をしてやっていかなきゃならない、利用者に対して不便になるような時期にやるべきではないというのはそのとおりだというふうに思います。それで、今あそこの多目的グラウンドの実施計画と財政計画、今どのようなその対応をしていこうという、今の課題の中で今そういう問題点があるというのは確認しましたので、ではあとどんなふうにあの多目的グラウンドを整備しようという実施計画があるのかお聞かせください。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（石川洋志君） お答えをいたします。

あの多目的運動場で今現在一番大きな問題としては、やはり排水能力が低下しているということが一番問題であります。したがって、そういったその排水能力も含めた全体的なその

多目的の改修、そういったものについて種々隣接市町村の状況でありますとか、そういったものを調査している状況であるということです。ただ、財政計画上、実施計画上につきましては、先ほど町長等が答弁いたしましたけれども、いろいろな大きな事業が今山積しているということとございまして、そういった事情で実施計画上は実質的には載っておりませんが、将来的には当然そういった改修というのにも検討していくべきだろうというふうな考え方でおります。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 現在のグラウンドは、サッカー用の芝の部分はそれなりに平坦性もとれていて練習や試合をするのに支障はないのかなというふうに思っています。ただ、あそこを多目的に使っていかうと思うと、やはり観客席に向かっての勾配がきつくなっている部分、またあと芝周りの、芝とクレーの部分の段差、これがやっぱり利用者にとっては不満が大きくなっているのかなというふうに思っています。多くのスポーツ愛好者に快適に利用してもらう、そのためにも人工芝への全面張りかえも一つの方策かと考えますけれども、先ほどのその実施計画の中に盛り込まれているのか、これから検討に入っていけるのか答弁をお願いします。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（石川洋志君） お答えを申し上げます。

まず、多目的運動場の排水等々の課題を解決する方策ということでは、やはり人口芝の張りかえということも有効な手段の一つではないかなというふうに考えております。しかし、競技によりましてその人工芝がいい場合もあれば、または天然の芝ということもあろうかと思えます。また、改修費用等多額になるというふうなことでございますけれども、そういったその部分はありますけれども、やはり今後検討していく一つの手法ではないかなというふうには思っております。あと、今後その実施計画上どうなるのかということでもありますけれども、先ほども答弁させていただきましたけれども、今後その実施計画に乗るようにいろいろ関係部局等と検討させていただきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 利府町は、子育てに優しい町です。やはり、子育てに優しいのであればスポーツ愛好者にとってもやっぱり優しいまちづくりをしていかなきゃならないというふうに思います。今、やっぱり震災対策でお金がかかると本当に理解はするんだけど、そのため

だけでやっぱり全ての住民サービスがどんどんお金のかかる分だといって抑えていくのは、やっぱりちょっと問題なのかなというふうに思っております。また、今回あそこのグラウンド整備でも工期等が長くなって使えない期間が長くなるということは、やっぱり利用者にとってもマイナスだというふうになります。ですから、排水機能の整備もそうです、人工芝への張りかえも必要だと思うんですけども、今すぐにここでやっぱりできないんだらうなど。当然、今はスポーツをもうやっている真っ最中ですから、やっぱりその中であとの期間中にどうやって考えていくかというのをやっぱりやっていかなければならないというふうに思っています。そういう意味では、利用者の影響を少なくするというのを考える。またあと、利用しやすいグラウンド整備ということが求められているんだというふうに思います。サッカーグラウンドの芝と全体の整合性を図るとともに、ソフトボールなんかで言えばボールが飛び出さないような安全対策、これを図ることも必要ではないかというふうに思います。これはやっぱり、利用者の利用状況ではなくて安全対策というのをやっぱり速やかにやっていく、そのためにはやっぱり検討とか計画、きょうの答弁の中でも実施計画と財政計画に基づいて、そこにやっぱりきちっと入れていく必要があるんだというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（石川洋志君） お答えを申し上げます。

まず、そういったその芝とその周りの部分の傾斜でありましたり、また、ボールが場外に飛び出すというふうなその安全対策という部分につきましては、当然重要なことでありますけれども、現状ではやっぱり現状でお使いをいただくということになるわけでございます。したがって、これらの解決策というのは多分改修以外にないというふうに考えておりますけれども、現時点におきましては利用者及び何かの大会をする主催者、そういった方々に対しまして十分にその現状の多目的グラウンドの状態、形態を御認識いただいて、その上で競技をしていただくような配慮をお願いするという事で対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 今の現行のグラウンドを使っていこうと思えば、やっぱりそういうふうにご利用する側に注意喚起をして使っていただく、そして安全に大会であったりプレイを終わらせていただくことがいいのかなというふうに思います。

町長に聞きます。やはり今の答弁の中でもありました、今の現状ではそういう使い方をしなきゃならないということがありました。ただ、やっぱり今の課題点もあると思います。そういう意味では、現状の課題を解決するために一番いいのはやっぱり全面人工芝への張りかえを検討する。そしてあと、当面全面人工芝を張りかえるのに要は予算もかかるでしょうから、そのためには当面でも芝周囲の改良及び安全対策を行うことが必要だというふうに思いますけれども、町長の答弁をお願いします。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（鈴木勝雄君） 木村範雄議員の再質問にお答えを申し上げます。

この多目的運動場の使い道であります、全くこの文字どおり多目的であります。グラウンドゴルフを使ったり、あるいは少年サッカーで使ったり、さらに木村範雄議員が会長のソフトボール大会もしたり、いろんな多目的に町民の皆さんの健康に大きく寄与している施設であります。今、木村議員からいろいろこの安全性等について御質問をいただきましたが、今課長が答弁したように経年劣化といいますか、少しくつってから年数が経過しているので、そういった意味では排水機能、そういったものも震災の影響で若干落ちている。そういったことから、周辺の排水が悪い状態が、それは十分に認識をしております。ただ、今人工芝の御提案がありました、例えばグラウンドゴルフの場合は天然芝がいいとか、サッカーも天然芝がいいとか、ソフトは人工芝がいいとか、それぞれ種目によってそれぞれ皆この人工芝か天然芝かについては分かれるのが現状であります。そういったことから、この改良については少し人工芝にするか天然芝にするかについては、各種団体の意見を聞きながら十分に検討する必要があるのではないかと考えています。

もう一つ、きのう小渕議員からオリンピック対応についてのお話がありましたが、関連しますがFIFAワールドカップ平成14年にやったとき、宮城スタジアムで会場になったんですが、ところがこのFIFAからは全て多目的運動場、県のサッカー場、体育館まで全てFIFAの管理下に入ります。つまり使用できないのであります。そういうことを想定すると、オリンピック来るとあの多目的運動場、体育館あるいは県のサッカー場も全てオリンピック組織委員会の管理下に入るということを予想できます。そうすると、そのオリンピックの試合に各国の練習会場として多目的運動場が当然充てられるわけですが、そうした場合にオリンピック組織委員会から人工芝にきなさい、あるいは天然芝にきなさい、あるいはどの辺を改良きなさいということがこれから具体的に出ることが予想されています。そういった意味で、まず

はオリンピックに向けましてあの会場の整備をしなければならないので、今早急にやっちゃって、またオリンピックでまた違う仕様になっても大変でございますから、もう少しオリンピック組織委員会と具体的に多目的運動場の使用方法、あるいは使用について相談しながら検討しなければならないというふうに思っていますので、まずはまずオリンピックに向けてこの多目的運動場を改修しなければならないのは当然だと思っています。もう少し辛抱して、そして安全性に配慮しながら、ひとつ利用者の皆さんにお願いを申し上げたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） きのうからオリンピックの話も出ていて、当然来れば、この利府町の中の県営グラウンドであり多目的グラウンドであり体育館であり、やっぱりこういうの使われるのはしょうがないのかなと、しょうがないというかそれはそれでいいことなのかなというふうに思います。それで、今町長答弁にもありましたように、それに向けてやっぱり改善をしていくんだ、改良をしていくんだということがやっぱり今答弁の中でありました。先ほど、P D C Aサイクルじゃないですけども、もともとはワールドカップでサッカーの練習場にもなりました。ただ、今言っているのはCのチェック点検確認をして、Aのアクション行動を起こしていく。そういうオリンピックも来るので、そのためにはやっぱりあそこのグラウンドをよりよいものにしていく、予算も向こうからとってくるという、当然オリンピックは4年後ですけども、1年前にはプレ大会があって、ですからここ2年の間にきちっとやっぱり国から金を持ってきて、多目的運動場の再整備をしていかなきゃならないというふうに私も思います。ですから、今の町長答弁で大きな部分はそれでいいというふうに思います。それで、前にも指摘していますけれども、セブンイレブン側へのボールの飛び出し対策、または水はけ対策と芝周囲の滑りどめ対策、これは大きくしなくて今の現状維持の中での改良をしておかなければならないというふうに思います。今できることを一つずつやっていく、そして対外的に大きな部分は国からも予算を取ってきて対応していくということが大事なんだというふうに思います。町長に前段の部分の今やっていかなきゃならない部分についての答弁をお願いします。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（鈴木勝雄君） 木村範雄議員の御質問にお答えを申し上げます。

具体的には、どこが水はけが悪いか、あるいはどこがボールが飛び出すかについては、担当部署で把握してそれに対応していきたいと思いますから、どうぞ担当部局に御相談の上、善処の方お願いを申し上げたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 今、担当部署にということでしたので、ぜひセブンイレブン側でボールの飛び出しがないように、前から言っていますのでよろしくお願いします。速やかに検討して、一つずつ実行していくということが大事だというふうに思いますのでよろしくお願いします。

それでは、楽天イーグルス利府球場の整備についてであります。

町民の憩いの場ともなっていた楽天イーグルスの2軍戦が、昨年比べて半減しました。その分をどこでやっているのかというと、泉の合宿所の球場でやっているとのことであります。震災にあわせて被災地を助けるためにほかの自治体でやっているというのであれば仕方がないという考え方もできますが、今回の対応はそうではありません。利府球場のグラウンド状態はそんなに悪いのでしょうか。プロが使用するにとしては、公式戦で使うためにはそんなに悪い状態なのかお尋ねします。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（石川洋志君） お答えを申し上げます。

まず、利府球場はそもそも軟式用で、プロが使用することを想定して建設されたわけではありませんけれども、イースタンリーグ公式戦が開催できるようにといろいろ改修を進めグラウンドの維持に努めて現在に至ってきておるわけでございます。しかし、近年経年劣化や東日本大震災の影響によりまして、排水施設の機能が低下しているということでございます。その結果といたしまして、楽天球団からは正式的な御意見はいただいておりますけれども、グラウンドコンディション等が公式戦を行う上で一つの弊害になっているのかなというふうに推測しているところでございます。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 今の答弁で、何で利府球場悪かったのかとか、済みません私も勉強不足でした。軟式野球用につくったとなれば、やっぱりそれで硬式をやるというのは本当にごまかしながらという語弊があるかもしれないけれども、やってきたんだということがわかりました。ただ、今あそこの利府球場が硬式というかプロの試合もできるし、そういう意味では高校野球なんか開放することもできるんだというふうに思っていくと、どうしてもやっぱり軟式を整備した芝の部分を、野球をするときによりいいプレイができるようなやっぱりグラウンドにしていくことが課題になってくるのかなというふうに思います。そういう意味では、プロ

の試合も高校野球で使うにしてもグラウンド状態の向上は必要な課題となりますけれども、そのためにどのような対策をして、どのくらいの事業費がかかるかというのは積算なんかしているのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（石川洋志君） お答えを申し上げます。

まず、利府球場で高校野球、近年実施していないわけでございますけれども、例えば高校野球でありますとか、町民の皆さんが使用する場合には、雨天によるグラウンド不良という課題または使えない期間があるというようなことはございますけれども、それ以外につきましては試合に支障を及ぼすというような状況ではないというふうに認識しているものでございます。しかしながら、グラウンドの状況の向上ということは、利用者の皆様にとっては大変重要なこととございますので、今後そういった検討をしてみたいというふうに考えております。なお、その改修費の問題でありますけれども、以前調査した段階では約1億5,000万程度費用がかかるものというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 今、びっくりしています。あのグラウンドの排水も悪いということは、グラウンドの下の部分のその排水管も取りかえて、芝も取りかえて、1億5,000万といたらちょっと今の震災の中で、いつも町長の答弁は今震災だからと言われているので、その金をどうするかという話もあるんだと思うんですけども、ちょっと大きな額だなというふうに考えています。それで、今あそこの利府球場はそのグラウンドの話とあとスコアボードの電子化というのも必要だというふうに言われています。得点だけじゃなくて選手名や個人データ等の電子化もできれば、楽天だけではなくて高校野球なんかの、要はこの先発メンバーのやつを受け取ったときにそれをぱっとできるような形でできるというのは非常に使いやすくなるのかなというふうに思っています。楽天のコボスタ行くとやっぱりいろいろその得点からストライクボールの関係から、あとは先発メンバーとかいろんな情報が出てくるような、やっぱりこうスコアボードなのかなというふうに思っています。それがやっぱり電光掲示板の全体的な電光掲示板の話になると思うんですけども、その辺も含めてどのくらい電光掲示板にしたときに事業費というか、それはどのくらいかかるのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（石川洋志君） お答えを申し上げます。

まず、電光掲示板これの改修の規模、内容によって金額は変わってくるんだらうと思いますけれども、以前に調査したところによりますと、これについても約1億5,000万程度の改修費はかかるのではないかというお話はいただいております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） きょうの一般質問の答弁要旨の中で、野球場の電光掲示板整備については、機能向上等の必要性も含めて検討していく。この必要性も含めてというところにちょっと質問したほうとしては、要は必要性は認めていてあとは事業費の関係も含めて検討していくというんだったらいいんですけども、必要性も含めてという今までのまま軟式野球で整備したからそこまで活用の方法がなかったんで今現状の、要はボール、ストライク、アウトの表示は今電光掲示板になっていますけれども、やっぱりメンバーであったりは全部手でやっている部分がある。やっぱり電光掲示板整備の必要性は認めて、あと事業について検討していくんだったらわかるんですけども、やっぱり必要性はまだ認めていないというようなことでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（石川洋志君） お答えを申し上げます。

まず、必要性ということでもありますけれども、これはやっぱり個々のその考え方ということもあるんだらうというふうに。私自身は、やはりそういった電光掲示板でいろいろな情報を発信するという事は、いろいろな面で町の情報であったりそういったこともできるので、大変にいいことであるというふうに考えるわけでもありますけれども、やはりその中で経費の面もございまして、いろいろそういった調整が必要であらうということで、そういった部分も含めて今後財政、あと企画、そういった関係部署と協議をしながら検討させていただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 今、立場は一緒なんだということを確認したいというふうに思います。そこで、最後町長に聞きます。野球場の改修は多額の経費がかかり、その財源をどうするかということは頭を悩ませるところであります。今、いろいろなところで地域貢献ということが言

われています。新聞報道では、森林組合が地域貢献を考慮し、事務所を新築し地域に開放するという報道がなされました。楽天球団も地域貢献を大きく果たしていると思います。楽天2軍の本拠地として使い、高校野球や準公式戦などにも使われるようになれば、楽天イーグルス利府球場の価値も大きく上がると思います。ぜひ楽天球団からの助成を受けるとともに、町でも費用を出して整備をすることはできないでしょうか。町長答弁をお願いします。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（鈴木勝雄君） 木村議員の質問にお答えを申し上げます。

この利府球場の問題につきましては、今課長から答弁ありましたが、そもそもは軟式野球用のまさにアマチュアの高校生、中学生用の仕様でまずはつくったという。これがプロ野球来て、今度はプロ野球仕様になったということで、少しプロ球団から非常にもう少し改善の要望といえますか、まだ要望来ていませんが、そういう意識があって木村議員言ったように泉に行ったのかなということについては認識をしております。じゃあどのくらいかかるか、実はこれまで楽天球団の要望で、大久保監督ですね、あの監督から俺は痔が悪いんだから町長水洗トイレにしてくれということで、あれは球団の成績にかかわる話で水洗トイレにした経過はあります。それから、この前球場の応援団から、我々は料金を払っているんだ、水洗化にしろ洋式にしろというこういったきつい御意見もいただきまして、今洋式化に進めているところであります。そうやってできる範囲で要望にはお応えしているわけではありますが、まずプロ球団の仕様としては、まず今木村議員から話しありましたスコアボード電子化の問題があります。実は、あのスコアボードというのはB S、ボール、ストライク、あれまず改修に、あれに数千万かかっています。あれだけで。順番を変えただけで。そこで、我々電子化の名札だけでも電子化できないか検討しましたら、結局は全体を取りかえたほうがいくりに経費がかかるという判断で延び延びになっています。今課長から言いましたが、概算で1億5,000万です。スコアボードだけで。そして、グラウンド整備に1億5,000万、合計3億です。今この3億の予算を学校建設あるいは震災復興事業の中で、はいわかりましたということになれば町民の理解が得られるかどうか非常に今の段階では難しいと判断しています。ですから、今木村議員のほうから話ありました、我々今、国の補助金該当あるかどうか今調査をしておりますが、それとともに球団からある程度援助してもらえば町民の皆さんも納得して改修費用が出る。そしてこの利府町から楽天球団のこの夢と希望を子供たちに与えたり、利府町のネームバリューを広げたりする意味で大変有効な手段と思っています。そういった意味で、ぜひ議員各位からも何とか球団のほうで

も改修費の負担について。まだ、ただ正式に来ていませんので、回答のしようがありませんが、正式にまだ話がありません。もし正式に話し合いになったら、そういうふうにして町民の納得できる形で改修費用を捻出できればいいなと思っています。ですから、皆さんの思いは皆同じであります。ただ、今膨大な経費をどう捻出するかが、そこにネックになっている。しかも全て行政は限られた財源でやるわけですから、全て財源問題にまずは起因するということを御理解をお願いしたい。財源があれば、何ぼでも何でも何でも、合計全部無料にする、何でも開始する、それは御承知のとおりであります、そういったことを御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） やはり財源をどこから持ってくるのかというのは大事なんだというふうに思います。そういう意味では、やっぱりあそこの野球場の整備を何かのこう、やつにつけながらやっぱり国から補助金を持ってくる。または楽天からもそういう話をしながら、もっと楽天と連携を密にしながら、やっぱりするためにも財源を少し出してと、1億5,000万一緒に3億円だから、せめてやっぱり3分1なのか、そのくらいでやっぱり何とか協力願いながらも、利府はやっぱりちゃんと楽天2軍の分を一緒にやりながら、そして町民にはただで見せてあげるよという、その野球の好きな方、または私も去年なんか行って見ていましたけれども、やっぱりお年寄りも結構多く、休みになれば子供たちも来る、やはりまだまだ野球が子供たちに愛されている部分もあるんだというふうに思います。私はラグビー、サッカーもやっていますので、そちらのほうの整備もしていきたいと思いますが、まずはやっぱり財源をきちっと確保するための方策を検討していただいて、やっぱり何とかして交付金も含めてとっていきながら整備に向かってほしいなというふうに思います。

それでは、大きな2点目。健康者への表彰を、についてです。

平成27年度決算では、国民健康保険に加入している世帯は4,063世帯、7,180人。介護保険の第1号被保険者65歳以上の方は7,155人が加入しています。介護認定の状況では、第1号被保険者で937人が認定されています。健康保険では、国民健康保険が町の所管であります。国民健康保険に加入している世帯で病院にかからない、先ほど表彰がありましたという町長の答弁がありました、昨年度と言っていいかどうか、ある情報の中で国民健康保険加入している世帯で病院にかからない世帯というのは、単年度でどのくらいあるのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町民課長。

○町民課長（庄司幾子君） お答えいたします。

国民健康保険に加入し、病院にかからない世帯ということでございますが、今年度の状況とはなりますが平成28年6月末現在の国保の被保険者数の世帯数は、4,041世帯でございます。28年4月から6月までの3カ月間で医療機関等を受診しなかったと思われる世帯につきましては、164世帯でございます。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 4,000世帯中164世帯、病院にかからないということは体が健康だということもありますけれども、要は何とかして自分で健康に、病気にならないようにやっぱり努力をした結果がその164世帯なのかなというふうに思います。ただ、その反面受診できない世帯というか、病院にかからない理由というか、病院にかかりたいんだけどもかかれぬという方というのは、あるんでしょうか。病気なんだけれども、何かの理由で病院にかかれぬという世帯ってあるのかと、ちょっと生活関係なんですけれども、そういう世帯があるのかというのをちょっと1点。

○議長（櫻井正人君） 町民課長。

○町民課長（庄司幾子君） 基本的に受診できない世帯につきましては、こちらのほうとしてはないものと考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 平成19年まで表彰制度とかやっていたというのは聞きました。そういう意味では、国保だから国保の中で出すというと福利厚生みたいな形になってしまうのかもしれないけれども、今現在というか今後はその健康者表彰みたいなそういう制度を実施する考えはないんでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町民課長。

○町民課長（庄司幾子君） お答えいたします。

先ほど、町長の答弁にもありましたように、表彰等を見送っている理由につきましては、後期高齢者医療保険制度の創設、それによりまして被保険者間のバランスを欠くことがまず考えられた。それから、また表彰によりまして弊害もあったというふうに聞いております。特に高

齢者の中には、表彰のために比較的症状の軽い病気の時などは病院に行かずに我慢しているというお話もお聞きしていました。現在、議員も御承知のように利府町の国保におきましては、データヘルス計画を策定しております。その中で、適切な保険事業を行いまして、被保険者の健康寿命の延伸を図っているような状況でございます。直接的な医療費だけではなく、健診事業、それから保険事業の実施によりまして、多くの被保険者の皆様の医療機会を確保する、そういったことや、重症化予防に努めていきたいと考えているところでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 国民健康保険では、保険証のとめ置きとか、そういうのもあって、ただやっぱり一般的には今課長がおっしゃったように、やっぱり早目に受診をして早目に治す。あとはやっぱり体調を崩さないように日中の自分の維持管理をやっていくことによって、やっぱり国民健康保険会計のほうは成り立ってくるのかなと。ただ、やっぱり国からの来る分がどんどん少なくなっている中で、個人とあとは町のほうにその分がしわ寄せがきてて、やっぱりどうしてもこう財源的には大きくなっているというのがあるのかなというふうに思います。ただ、第一義的にやっぱり町民の健康を守るための国民健康保険制度ということになってくると思うので、そこの中からもっとそのお祝い金みたいなものを出せというのは、ちょっと筋的には違うかもしれないけれども、でも住民から言わせるとやっぱりそのところに、俺国民健康保険全然使っていないんだっていう方はやっぱり何かあってもいいよね、町がというのがよく聞かれています。

ちょっとそこから今度、介護保険のほうにいきますけれども、第1号の被保険者の介護認定率は13%、決算で見ると13%介護認定率はそのくらいになるのかなというふうに、さっき4.5だったかな、ちょっと数値違っていましたがけれども、この介護認定を受けた中で介護サービスを受けられない方ってどのくらいいて、その方に対してはどのようなサービスというか問い合わせというかをしているのかお聞きたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） 木村議員の再質問にお答えいたします。

65歳以上の第1号の被保険者の介護の認定率につきましては、御質問いただいたとおり13%程度となっているところでございます。認定者、ことしの3月末現在で937人認定者がいらっしゃ

やいまして、そのうち確認しましたところ実際介護サービス給付と言われるものを利用していない方は89名となっているところでございます。この方々が実際介護給付サービスと言われるものの給付は受けていないんですけれども、その理由が何なのか、例えば介護ではなくて医療に移った方なのか、あるいは福祉用具とか住宅改修を受けるために介護認定を受けた以降、介護サービスを必要としなくなった方なのか、その理由については確認ができておりませんので、どんな理由で給付サービスを受けていないのかについては把握はしていない状況でございます。ただ、その給付サービスを受けていない方に対してどんな対応をしているのかということでございますけれども、介護保険制度の中では給付サービスと言われるもののほかに、包括的サービス、生活支援サービスということで、介護予防を中心にして事業を提供しているものもでございます。例えば、高齢者のサロンであったり、ひとり、2人暮らしの給食サービス、あるいは包括支援センターで定例的に支援が必要と思われるひとり、2人高齢者、あるいは見守りが必要な高齢者に対しましては定期的に訪問をして安否の確認であったり、支援ができるそういったサービスも提供しているところでございますので、直接のその給付サービスと言われるもの以外にもそういった介護予防事業あるいは包括的な支援事業の中で、何らかのサービスそういったものは提供はできているのではないかなということ考えているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） サービスが、介護保険をやっているサービスが受けるか、その本人の努力もあってそのサービスを受けないでいる中で、家族の協力というのも欠かせないだろうなというふうに思っています。また、その介護保険は40歳から2号被保険者として私たちは払い始めている。健康に気をつけて在宅介護や施設介護を利用しない方々に対して、町とすれば今の話だとやっぱり御礼とかの話はないよという話になってしまうんだけど、その辺ちょっともう一度、そういうやっぱり御礼というか御礼のかわりにその何か新たなサービス、要は全ての介護認定者と年に1回か2回面談ができていう形がいいのでしょうか、今の対象の方に対して。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

介護認定者に対しまして、全ての方に面談ができていう御質問でございますが、介護サービス利用者の方につきましては、お一人につき必ずケアマネージャーさんがお一人つい

ていらっしゃいます。定期的に訪問あるいは電話等で御本人の相談に応じながら、適切な介護サービスそういったものが利用できるようにしているということから考えますと、介護サービスを利用している方につきましては定期的なもので対応はできているというふうに考えております。ただ、先ほど来申し上げておりますように、介護給付サービスと言われるものを利用していない方につきましても、包括支援センターにお越しの際には御相談に応じたり、あとは実際利用していない方でも町のほうで実施しております介護予防事業に参加されている方もいらっしゃいますので、そういった中で直接あるいは間接的に面接であったり対応というものはできているのではないかなというふうに考えておりますし、町もできるだけそういった形で対応をするように努めているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 済みません、聞き方が間違っていました。今、65歳以上で7,155人の方が昨年度末でいらっしゃった。その中で、介護認定者は937人。結局、約6,000人くらいの方は介護認定を受けずに自宅の中でいろんな活動をしているという。その方々に対して何もしていないんじゃないかという話ではなくて、その方々に対してはオープン・スクールであったりいろんな、課長のところでやっているサービスなんかに来てくれた方はやっぱりそのサービスを受けている。何かその分のこの支払った分に対して、やっぱりその分が対応していますよということになると思うんですけども、丸々やっぱりそういう、来てもらえなければサービスのしようがないというのが一つあるんですけども、その7,000人のうち930何人が認定されていて、それはケアマネージャーがついている。そのうちの今度のふれあいオープン・スクール、そういうのなんかで多分半分くらいまでいくのか、本当にこの町と関与できていない部分って何割くらいいるんでしょうか。その方々に対して町のサービスの分を、何かお祝い金とかって考えたいなと思ったんですけども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

大変答え方が難しいかなというふうに今ちょっと考えておりました。確かに、介護保険制度の中で申し上げますと、先ほど町長の答弁にもございましたように、40歳以上の全被保険者の中で介護認定を受けている方は約5%でございます。我々も被保険者の一人でございますので、そういった方、社会全体でその介護状態になった人を支えていこうというのが介護保険制度のやはりスタートした大きな趣旨でありますので、介護保険料を支払いながらも介護サービスを

受けていない方は、やはり利府町に限らず多くの方はいらっしゃるというふうに考えております。ただ、先ほど来お話をさせていただいておりますように、やはり介護状態になってしまいますと医療とは違ってやはり治癒というのは非常に難しいだろうというふうに考えております。やはり介護にならないこと、それが一番の町としても取り組むべきことだということで、介護予防であったり、あるいは町の保健福祉課が介護事業だけではなくて健康づくりであったり、生涯スポーツを通じた健康な体づくりであったりということで、さまざまな形で高齢者あるいはそういった介護状態にならないためのまちづくりというのを努めているところでございます。そういったことを通じて、介護保険料を抑制すること、介護のやはりかかる費用を抑制することによって最終的には皆さんに納めていただく介護保険料の費用の負担の軽減につながるということも、我々としても大きな要素の一つであるというふうに考えておりますので、そういったことに努めながら直接の表彰とかではなくて、費用負担の軽減であったり、介護事業あるいは健康づくり、または老人クラブの育成、そういったものを通じて高齢者の支援そういったものに努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 町長に聞きたいと思います。町では、今でも敬老者祝金制度って行っています。そういう意味では、この国保も介護も町でやっている部分なんかで、町が関与している部分の中でやっぱりその制度を利用しない方に対しての敬老者表彰とか健康者表彰とかを行ってもいいのかなというふうには思うんですけども、町長はいかがでしょう。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（鈴木勝雄君） 木村議員の御質問にお答えを申し上げます。

先ほどから国民健康保険の長期間使わない方の表彰とありました。確かに、表彰によって健康増進になるかわかりませんが、まず我々はそういった費用を健康保持あるいは平均寿命を延ばす政策をしている。もう1点、先ほど課長が言いましたように、逆に表彰を目指すために医者にかからない方も実際にいました。何で、いや表彰がほしいので医者にかからない。ということは、医者にかかると逆に病気を大きくして、逆に健康保険が多くかかるそういう事例もありましたので、できるだけ早くかかって早く治してほしい。そして国民健康保険税の負担を少なくする、そういったことから考えるとその表彰制度も決していいことばかりじゃなくて、健康保険税に大きく悪影響を与える事例もありましたので、今課長が申しあげましたように予防について努めたい。もう1点は、今課長が介護保険についてもできるだけ介護にならない、

あるいは認知症にならないとかそういった予防政策を今重点的にやっております。そして、できるだけ介護保険を使わないことによって利府町の介護保険料が低くなる。前の議会で介護保険料の改定で御説明申し上げましたが、この近隣では介護保険料は利府町は非常に下から数えても、あるいは真ん中以下になりますかね。そういうふうな大きな効果がある。逆に個人に表彰するよりも全体の介護保険料が下がったほうが町民にとって大きなメリットではないでしょうか。そういった意味で、表彰については今のところ考えておりませんので御理解をお願いを申し上げておきます。その分、介護保険で下げていきたいと思えます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 制度の仕組みについては、理解をしているつもりであります。ただ一方、問題は地域のお年寄りから言われているのは、やっぱり町に協力して税金や保険料をきちんきちんと払っている、でも何の見返りもない、町の出費を抑えるために健康に気をつけて頑張っているんだと。そういう意味では、何かやっぱり町で、物なのか気持ちなのか文書なのか俺もわかりません。でもやっぱり、これだけ頑張ったんだから何かあってもいいんじゃないのという声は結構聞かれています。課長の言うのも正しいし、町長の言うのもそれは一理はあるんだというふうに思います。確かに全体的にやっぱり保険料を下げるというのは、誰が言ってもいいと思うんです。ただ、やっぱり先ほどのその認定率の話からいっただけでも、やっぱり65歳以上7,100人がいた中で被保険者は937人、多くの方がやっぱり支える形態で今の仕組みでできているんだと。一番最初に言いました、共助をどんどん進めていった中で、みんなして支える体制なんだというふうに思っています。それに対してやっぱり、表彰のためとか表彰がいいかどうかは確かに今の町長の話しを聞いて、一部そうだなと表彰のために病院に行かないで、重くなって返って医療費がかかるんだというのは、国保のときにもなるべく早くかかって、そのために子供医療費の話も当然出てきた中で18歳まで拡大するんだと。ワンコインにはちょっと文句を言っていますけれども、でも病院にかかりやすくなったということは、それがやっぱり原点にあるんだというふうに思います。それで、今回のその答弁書の中でも表彰等については考えていないという、表彰については考えていないというのは確かにその理屈はそうなんだ、表彰等ということは全てのことをそういう向きのことをしないというふうにも聞こえるんですけれども、町長もう1回、いやそんなことないよというのをちょっと言ってほしいんですけれども。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（鈴木勝雄君） 木村議員にお答えを申し上げます。

先ほどの表彰について、一つだけ一例を聞いてほしいんですが、ある方がこの国民健康保険料を使わないで10年表彰をもらいまして大変喜んでいました。ところが表彰をもらった途端、今までかかっていない分大変な病気が、肺炎が、歯が悪くなったり、あちこち悪くなって、かえって逆に国民健康保険が高くなった事例があります。そういった意味で、果たして表彰して診療を抑制したほうがいいのか、あるいはその分予防に使うことで全体の介護保険料が下げたほうがいいのかについては、住民の方は介護保険料下がっても直接自分たちに恩恵がないからわかりませんが、私は全体の保険料を下げたほうが表彰を一人一人もらうよりもいいのではないかと考えています。じゃあどうすればいいかという話につきましては、課長のほうから何かいい方法ありませんか。申しわけない。今、気持ちの問題ですから何か経費かからない程度に、例えば10年間保険使わないでおめでとうございませう、私の祝詞ですか、御礼状ぐらいはどうですか、例えば経費をかけないで、それ検討します。これからは健康に注意してねという、それも大事な話でありますから検討していきたいと思っております。手紙1枚だけでもお願いします。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 行政に任せっぱなしはよくないと思うので、私ももう1回地域の人と話しをしながら提案できるような案を持ってきたいというふうに思います。

それでは、大きな3点目。浜田・須賀地区の人口増加対策を、です。

浜田地区では避難路整備に着手するとともに、雨水幹線の整備、浜田港のしゅんせつが進められています。須賀地区でも避難路の整備にあわせて津波をとめる水門の整備が進められています。利府町人口ビジョンでは、浜田・須賀地区の老年人口の上昇と総人口の大幅な減少が言われています。今こそ町の積極的な対応が望まれるときです。町は震災対策にあわせてどのような対策を講じるのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（小幡純一君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、浜田・須賀地区につきましては、高齢化と人口減少が進んでいるというところ、地域住民の方からも早急な人口増加策が望まれているところ、この震災対策につきましては、避難路整備を初め各種復興事業を進めているところ、あわせまして地域振興策を連動して進める必要性につきましても町として認識しているところでもあります。このようなことから、先ほど町長が答弁しましたように、まずは市街化調

整区域であっても家が建てられるように地区計画制度を運用しまして、移住定住の促進を図ってまいりたいなと思っているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） きょうの答弁書でも地区計画制度の運用によってということが述べられています。まず、これまでの震災対策と言えば、浜田地区で震災対策の後に道の駅やヨットハーバーの活用という。それで、観光客の増加そういう意味では入ってくる部分、定住じゃなくて来る分についての対応はできるものの、居住人口の増加という意味では新たな施策を打ち出していかなければならないのかなというふうに思います。震災対応があるから当然それにかかっていくよと、その次に道の駅ですよ、ヨットハーバーの改修にもいきますよ、というふうになっていると思うんですけども、居住人口をふやすための新たな施策というのは何か考えていることはあるのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（小幡純一君） お答えいたします。

居住人口の増加に伴われた施策というふうなところでございますが、地区計画制度の運用と同時に新たにこの地区に定住していただくためには、この地域の地域資源を活用しながら地区の魅力を高めていくことも必要であると考えております。町長の答弁でもありましたように、道の駅や海の駅を初めマリンスポーツの拠点としてのポテンシャルを最大に活用しながら、漁港周辺の活性化の方策を引き続き検討してまいりたいなと思っております。さらに、地域住民の方々から日用品などの買い物などができる店舗がほしいとの声もありますので、今後こうしたニーズの対応策につきましても検討してまいりたいなと思っております。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 現在、避難路整備とか震災対策が行われているんですけども、その現在の整備だけではやっぱり緊急時にしか対応できない、要は避難路になれば何かあったときにそこを歩いていく、水門にしても津波を防ぐとか、そういう話しかないんだというふうに思います。そういう意味では、今こそその震災対策とあわせてやっぱり住民に対して貢献できるような施策っていうのが必要なのかなというふうに思います。また、あと浜田・須賀地区の海産物への支援策もやっぱり強化すべきだと。居住人口の増加策も町内会の維持のために必要なんだというふうに思いますけれども、やはり震災対策とあわせて整備で予算の関係では難しいということなんですけれども、では何をその震災対策後の対策をとっていくのか。きょうの中で

は地区計画制度で新たな定住策ということで、ちょっと見ていくとその地域おこし協力隊、要は海産物なんかのワカメだったりカキなんかの部分の手伝いをしてくれる人を当然引っ張ってきて、その中でそこにあと利府町に住んでもらうんだということになると思うんですけども、その震災とあわせてやっぱり居住対策、地域貢献ができるような対策というのは、今の現時点ではまだ考えてはいないのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（小幡純一君） お答えいたします。

震災対策とあわせた地域貢献策というふうなことでございますが、確かに浜田・須賀地区につきましても、これまでノリとかカキ、ワカメといった水産業を中心に生計を立ててきた歴史があります。ただし、水産漁業者従事者の高齢化と後継者不足が進んでいる現状というふうなことになっております。町といたしましても、この若い年代層の担い手を育てるとともに雇用の場としての拠点整備が不可欠であるのかなと思っております。先ほどの答弁と繰り返しますが、市街化調整区域の中でも新しい住民として住むことができる仕組みづくりとしての地区計画の運用、あるいは地域の担い手として地域づくり協力隊制度の活用、そして地場産業の育成や雇用の場となる道の駅、海の駅といった拠点づくりなどを進めてまいりたいなというふうなことを思っております。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） まちおこし協力隊、きょう答弁に出てきたのでちょっと当初なかったんですけども、まちおこし協力隊というのはやっぱり海のワカメであったり、カキであったり部分の継続してやっていくためにやっぱり利府町に来てやってもらうんだというのがまず一つの考え方があるのかなというふうに思います。ただ、やっぱりあそこの地区の世帯数がふえなければ、やはり人口増加はあり得ないのではないのかなというふうに私は考えます。もともとやっぱり、以前は3世代、4世代同居という中で須賀も浜田も当然あったわけで、それが今核家族化になって、みんなやっぱりいるのは高齢者世帯ということで、その分だけでも人口はもう半分以下になっていると思うんです。そして、この前の6月議会でもありました、やはり出生率の関係でどんどん下がっていくと2世代違ってもう人口は半分になるんだよというのがこの前私は言いました。それと同じように、今の須賀・浜田の中でその産業としてその海産物の関係でどんどん広がっていけばいいんですけども、TPPではありませんけれども、要は大規模化、効率化したらそこに住む世帯数がもう減ってしまうんだということがあるとい

うふうに思うんです。だから、その部分をやっぱり対応していかなきゃならないというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（小幡純一君） お答え申し上げます。

事業の大きくしたらいいんじゃないかというふうなお話しでございますが、先ほど申しあげましたように、後継者不足なんかもございますので、その辺の対応策なんかも踏まえながら、やはり地域住民の方々の意向というものもございまして、その辺一緒になってどうしたらいいのか考えながらまちづくりをやっていくというのも大事な事なのかなと思っておりますので、地域の方々と一緒になって進めていければなというふうなことを思っております。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 町長に聞きます。住み続けられる浜田・須賀地区をつくり上げるために、用途地域等の縛りを乗り越えた対策を打ち出さなければ何もしないのと一緒であります。縛りがあるのであれば、縛りを取り除き、着実に前進していかなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（鈴木勝雄君） 木村議員の御質問にお答えを申し上げます。

浜田・須賀地区のこの人口増加策についてでございますが、この浜田・須賀に限らず利府町はほとんど人口増加は大きく望めません。これ以上望めない。なぜなら市街化調整区域です。市街化区域は満杯です。今、新中道区画整理事業で260戸を間もなく販売します。それ以外は大規模な開発はありませんから、ほとんど市街化区域がない状態であります。今、国に対してその調整区域の緩和を再三要望しております。この浜田・須賀も調整区域のために、例えば後継者がいなければそのまま消滅する。そういったことで、どんどん減っていきます。ですから、国に対して市街化調整区域の緩和と、それから文化財保護区の緩和を要望しているのですが、ただ残念ながら国に直接要望しても今ほとんどの自治体で人口減少です。利府のように人口増加している市町村は少ないんです。逆に、町長さんそれは贅沢な悩みです、明らかに官庁からそういうふうに使われています。ですから、何とか再三再四に国会議員、あるいは国を通じて調整区域の緩和、それから農振区域の緩和、規制緩和をいろいろ要望している段階であります。なかなかこれがクリアできないと須賀・浜田初め調整区域の多い利府町の東部については、ほとんど増加が見込めないアンバランスな今行政が続いているということでございますから、

どうか議会の皆さん方におかれましても行政と一緒に、この市街化調整区域の緩和、それから農業振興地域の緩和、それから文化財保護区の緩和について、町と一緒に国に訴えないと、このままずるずるべったり人口が減っていく、ふえない状況が続いている、非常に危機的な状況であるということを議会の皆さんも認識していただきながら、みんなで国に対して要望しなければ利府町は人口これでストップするということを御理解をお願いします。もちろん、浜田・須賀もこのまま消滅可能性になる可能性があるということでございます。そういった中で、我々はどうすればこの活性化になるかについて苦慮しながら将来に向けて努力をしていきますから、御理解と御協力をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 利府町は、地域により急激な高齢化の進展による限界集落化や老年人口比率の上昇、総人口の大幅減少による消滅可能性の懸念が示されています。この震災復興対策とあわせて、今こそ対応する施策を打ち出さなければなりません。私たちは地域の皆様と一緒に、安全に安心して住み続けられる地域づくりに頑張ることを表明して9月議会の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（櫻井正人君） 以上で6番 木村範雄君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため休憩いたします。

再開は13時といたします。

午前11時56分 休憩

午後0時55分 再開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番 西澤文久君の一般質問の発言を許します。西澤文久君。

〔2番 西澤文久君 登壇〕

○2番（西澤文久君） このたびの台風10号により、大雨で被害で亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災被害されました皆様に心からお見舞い申し上げます。

さて、2番 公明党の西澤文久でございます。今定例会には、2点について通告しておりますので、通告順に御質問いたしますのでよろしく願いいたします。

初めに、1、がん予防対策について伺います。

生涯に乳がんを患う日本女性は、現在12人に1人とされています。また、乳がんで亡くなる女性は、2013年に1万3,000人を超え1980年と比べて約3倍にもなっています。厚生労働省が発表した人口動態統計では、2014年の乳がんによる死亡数は1万3,240人で、残念ながら増加傾向になっています。年齢別に見た場合、胃がんや肺がん、大腸がんのように年齢が高まるとともにふえるがんとは異なり、乳がんは30代から増加し始めて40代後半から50代前半にピークを迎え、比較的若い世代が多くなっています。このため、若いときから関心を持つことが大事になります。欧米などでは検診受診率の向上により早期発見がふえ、死亡率が年々減っています。その一方で、日本では国が定期的な検診受診率を推奨しているものの、乳がん検診受診率は経済協力開発機構加盟国30カ国の中で最低レベルに位置し、年々死亡率は増加傾向にあります。世界一のがん大国でありながら、世界で一番がんについて無知な国であることを有識者は訴えております。乳がんは早期発見により適切な治療が行われると良好な経過が期待できます。日本女性の場合、乳がんにかかる数は乳がんで死亡する人の数の3倍以上となり、これは乳がん生存率が比較的高いことと関連しています。早期の発見に必要なことは、自分の胸の状況を見て、触って、知っておくことでささいな変化に気づくことができるようになります。若い方は乳腺が発達していますので、マンモグラフィーは適していません。このため、20代から月に1度はセルフチェックを心がけることが大切です。40代を超えたら2年に1度乳がん検診を受けることが国の指針で進められています。このときに自分の胸の状態を知るためにも、マンモグラフィーにより検診を行うことが必要です。記憶にも新しいと思いますが、昨年9月タレントの北斗 晶さんが乳がんを発症し手術するという報道がありました。ここで注目されたのが、北斗 晶さんは毎年がん検診を受け、必要な時期にマンモグラフィーを受検していたことになりました。なぜ発症したのか、指摘されていた理由としては、1つ目に進行の早いタイプのがんだったこと。2つ目に、できた場所が見つげにくい場所だったこと。3つ目は、そもそも100%確実な検査はないということでした。マンモグラフィーによる乳がん検診が一般的になってから数年になりますが、実は乳がんによる死亡率は減少はしていません。さまざまな啓発活動を通じて乳がんやマンモグラフィー検診の認知度は高くなりました。一方で、マンモグラフィー一検診だけを受けていれば万全という誤解も生んでしまったのかもしれない。乳がんの早期発見には、マンモグラフィーと併用で超音波活用が必要です。さらに、セルフチェックも大切だと思います。乳がんの早期発見のためには、定期的に受ける定期検診と日ごろから自分で行う自己診断をあわせることが最も重要です。家事に、育児に、仕事に、奮闘しながら家庭の太

陽として生きている女性の命を守ることが大事だと思います。そこで、町の考えを伺います。

（１）本町では、乳がん検診前の20から30代を対象としたがん予防対策をどのように行っているのか。

（２）今後の乳がん検診受診率目標を立てているのか伺います。

（３）がん検診推進事業を設けていますが、具体的な取り組み内容について伺います。

次に、２番、食品ロス削減に向けてについて伺います。

食べられる状態なのに捨てられ、食品ロスは家庭やスーパーマーケット、ホテルやレストランなどあらゆるところで見受けられます。農林水産省によると、日本では年間2,797万トンの食品廃棄物が発生しており、このうちの４割近い632万トンが食品ロスと推計されています。既に先進的な自治体では、さまざまな食品ロス対策が行われてきている。長野県松本市は、宴会の食べ残しを減らすため乾杯後の30分と終了前の10分は自席で食事を楽しむ、30・10運動を進めています。また、NPOの活動としては消費期限が迫った食品を引き取り、生活困窮者へ無償提供するフードバンクが有名であります。東京五輪が開催される2020年を目指し、世界の模範となるよう国を挙げて先駆的に地方公共団体が連携し取り組むべきだと思います。そこで町の考えを伺います。

（１）本町においても、まずは学校や幼稚園、保育所など教育施設における学校給食や食育、環境教育などを通じて食品ロス削減のための啓発を進めるべきであると思いますが、どうか伺います。

（２）家庭における食品在庫の適切な管理や食材の有効活用の取り組みを初め、飲食店等における飲食店で残さず食べる運動や持ち帰り運動の展開など、町民、事業者が一体となった食品ロス削減に向けての取り組みを進めることが重要だと思います。そこを伺います。

（３）本町の災害備蓄食品については、これまでは消費期限後に廃棄してきたと思われませんが、今後は未利用備蓄食品の有効活動の観点から、例えば消費期限6カ月前などにフードバンク等へ寄附等を検討してはどうか伺います。

以上の２点です。よろしく申し上げます。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。

１、がん予防対策について、２、食品ロス削減について、いずれも町長。

○町長（鈴木勝雄君） ２番 西澤文久議員の御質問にお答えを申し上げます。

第１点目の乳がんのがん予防対策についてでございますが、（１）の乳がん検診前の20代か

ら30代を対象としたがん予防対策についてでございますが、現在、20代から30代だけの方を対象とした直接的な事業は実施しておりませんが、乳がんの早期発見は比較的治癒率が高いがんとも言われており、議員御指摘のとおり自己検診法を習得していただくことが一番と考えております。このことから、町内の公共施設に自己検診法の周知啓発のステッカーを張り啓発を行っているほか、住民検診チラシへの掲載、あるいは十符の里フェスティバルにおいて乳がん触診モデルを使った自己検診法の普及など啓発を実施しているところでございます。

（2）の今後の乳がん検診受診率目標についてでございますが、平成24年度から今年度までの第2期健康日本21利府町計画におきましては、乳がん検診の受診率を80%以上にするという目標値を掲げております。なお、平成27年度の受診率は83.4%となっており、目標値を達成しているところでございます。

（3）のがん検診推進事業の具体的な取り組み内容についてでございますが、本町では国の新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業に基づきまして、がん検診の受診促進とがんの早期発見、正しい健康意識の普及啓発等を目的といたしまして各種事業を実施しており、具体的な取り組みといたしましては子宮頸がん検診は20歳の方々全員に、乳がん検診は40歳の方で検診を申し込みされた方に無料クーポン券と検診手帳を送付しているところでございます。このように受診を勧奨することで検診の受診を促進して、がんの早期発見につながるため今後も国のがん予防重点教育及びがん検診実施のための指針、これに基づきまして、がんの予防及び早期発見の推進を図って、がんの死亡率の減少に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いを申し上げます。

次に、第2点目の食品ロス削減に向けてについてでございますが、（1）の食品ロス削減のための啓発についてでございますが、小中学校の児童生徒に対しまして栄養教諭等が食育の指導の中で、給食で使用している食材についての理解を図る活動を行っております。また、小学校では保護者の方々を対象とした給食試食会等で子供の食材の好き嫌いをなくすよう家庭での啓発を図りまして、食品ロス削減に努めております。また、食育ボランティア団体のキャベツクラブの協力をいただきまして、主に小学生を対象に食料自給率に関連づけた残菜のリサイクルの話、あるいは食べ残しの軽減の指導等も行っております。さらに、町内認可保育所におきましても県が実施している「はやね・はやおき・あさごはん推奨運動」の一環として、食育活動を実施してきているところであります。具体的な取り組みといたしましては、ふれあい館の会員を保育園に招いて園庭で栽培する野菜の育て方の実演指導を受けるほか、野菜博士から野

菜にまつわるお話しを聞く時間などを設けております。実際に園庭で栽培した野菜は、植えつけの収穫まで子供たちに自身で世話して給食等で実際に食べることで食べ物大切さを学んでいるところでございます。また、栄養士が毎日給食の時間に各保育室を巡回して、子供たちの食べ進める様子を確認し、栄養面をクリアしつつ子供たちの嗜好も考慮して献立を取り組むなどの工夫をして食品ロスを減らすような対策を行っております。今後も食品ロス削減に向けまして、食の重要さと食べ物を育む自然に感謝する心の指導を家庭と一緒に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、（２）の町民事業者が一体となった食品ロス削減に向けた取り組みについてであります。まず一般家庭での食品ロスとして野菜や肉類等の過剰除去や、冷蔵庫等の期限切れ食品などが考えられ、飲食店等では食べ残しが主なものと考えられますが、農家の方々が丹精込めた育てた農産物が消費されずに捨てられてしまうのは大変残念なことであります。今、西澤議員御提案の飲食店で残さず食べる運動や、持ち帰り運動などの取り組みについては食品ロス削減に大いに有効であると考えております。また、農産物等をおいしく残さず食べていただくために、一人一人がもったいないという意識を持つことが必要ではないかと考えております。町といたしましても、今後食品ロス削減に向け農林水産省の取り組み、あるいは先進の事例等も参考にしながら町民に対しての啓発や事業者とどのように連携が可能かどうかについて調査研究していきたいと考えております。

（３）の災害備蓄食品の有効活用についてであります。災害備蓄食品につきましては、予期せぬこの災害発生の備えとするものでありますことから、地域防災計画では町民や企業に対して最低3日分の食料と飲料水の備蓄を求めているところであります。町でも同様に目標を掲げているところであります。これまで、町において災害備蓄食品の取り扱いについては、大雨等により避難された方々、あるいは町の総合防災訓練、各自主防災組織による訓練に対して賞味期限の近いものから有効的に活用しているところでございます。御提案の消費期限前の防災備蓄食品をフードバンク等に寄附してはという西澤議員の御提案でございますが、御承知のとおり災害時においては物資の調達や輸送が非常時のようには実施できないという状況にかんがみ、消費期限が切れるまで一日も長く備蓄しておくことが災害に対する備えとして重要であると考えております。今後の検討課題の一つとしてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いを申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。西澤文久君。

○2番（西澤文久君） 初めに、1のがん予防対策について再質問をいたします。

日本人女性が一番多く発症するのは乳がんですが、自分で発見できる唯一のがんでもあります。しかしながら、乳がん検診は検診受診率が非常に低い状況にあります。がんによる死亡者数を減少させるためには、がん検診の受診率を向上させ、がんを早期に発見することが重要です。乳がんは早期に発見すると、がんが治る率は約90%であり、怖い、痛そう、恥ずかしい、または日々の生活の多忙さから検診から遠ざかっている方には、まず月1回程度の自己検診を行うことが最も好ましいことと思います。また、定期検診を受診しているから安心と思う方も乳房の異常に早く気づくためにも月1回程度の自己検診が予防対策として効果的だと思いますが、いかがでしょうか伺います。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） 西澤議員の再質問にお答えいたします。

乳がん検診の中での自己検診の実施についてということですが、御質問にもございましたとおり乳がんは自己発見できる数少ないがんの一つであるというふうに言われております。このことから御指摘のとおり、月1回程度自己検診することはがんの早期発見にもつながるということで大変有効な手段ではないかというふうに考えているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 西澤文久君。

○2番（西澤文久君） 自己検診用の乳がんグローブをここで提案いたします。これは議長の許可をいただいておりますので、紹介いたします。これが乳がんグローブです。これを自分で自分の胸に当てて、自分で検診します。乳がんグローブは、手にはめると指先の感覚がすぐれて的確であり、髪の毛1本分の凹凸までわかるようになります。より小さい病変にも気づける可能性が高くなり、月1回の自己検診により自分で自分を守ることができると思います。そこで、乳がんグローブで機会を見て定期検診を受ける意識が高まると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答え申し上げます。

乳がんグローブということで御紹介いただいたわけですが、私も初めてそういったものがあるというのは耳にした次第でございます。その乳がんグローブの効能については、今御紹介いただいたところでございますが、その有効性というものについてはちょっとまだよくわからないところでございます。ただ、自己検診をするという一つのきっかけであったり、啓

発であったり、あるいは定期的な自己検診導入の一つのきっかけになるのではないかなというふうを考えているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 西澤文久君。

○2番（西澤文久君） こうした乳がんの早期発見、検診の受診啓発のために東京都北区健康生きがい課では、乳がん早期発見のための自己検診を勧めるために乳がんグローブを毎年5,000枚購入し、北区商店街連合会の協力のもと、病院や下着を扱うお店、スポーツジムなどに置いていただき、若い世代の皆様は無償で配付しております。また、東京都豊島区で導入のきっかけになったのは、乳がん検診は若くても30代からで、働く20代の女性の健康を守る施策として取り入れたようです。そこで、本町でもこのような取り組みはできないのでしょうか、伺います。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答え申し上げます。

ただいま御紹介いただいた取り組みにつきましては、乳がんの自己検診の大切さ、そういったものを啓発するための取り組みの一つではないかというふうに思われます。特に最近では、先ほど御紹介ございましたように乳がんの罹患の方がマスコミで取り上げられまして、関心も非常に高まっているところでございます。町といたしましても、自己検診の普及啓発が必要と考え、先ほど町長の答弁にもございましたように、ことしの春に町で所有しております公共施設のほうの女性用のトイレに自己検診用の啓発のステッカーを張らせていただいて、自己検診をやっていただくことについて啓発のほうをさせていただいているところでございます。そのほかのイベントで、触診モデルを使いまして実際にがんがどんなものなのか、触っていただいて体験していただくということで自己検診をできるだけ啓発するということで取り組んでいるところでございます。御紹介いただいたそのグローブの無料配付につきましても、そういった自己検診の啓発の一環であるかなというふうに考えておりますので、そういったものも含めてやはり若い世代の方のがんに対する関心が高まっているということ踏まえて、有効な啓発の方法についても今後も検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 西澤文久君。

○2番（西澤文久君） 病院の外科の先生によると、年齢と乳がんの関係を見ると若年性乳がんの中でも特に20代以下では30歳以上よりもステージ3以上の進行度が多く、これは若い女性が乳がん検診を受ける機会がなく、気づいたときには腫瘍が大きくなっているケースが多いとい

うことでした。そして、乳がんの悪性度が高くリンパに転移が多いことから見られます、さらに妊娠された方や出産後の方たちは、乳がんの中でもほかの患者さんに比べるとステージ4になるケースが多いということです。これは、妊娠期、授乳期に乳がんの発見がおくれてしまうことを示しているようです。20代で検診の機会がない方、育児や日々の生活で時間のとれない方が自身を守るためのきっかけづくりのためには大事だと思います。そこで、本町においても乳がんグローブを予防対策として無料配付し、女性の命を守る施策を取り入れる考えはないでしょうか。再度質問いたします。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答え申し上げます。

乳がんグローブの無料配付ということでございますが、乳がんの自己検診のきっかけづくりには御指摘のように有効な手段の一つであるということは私も理解はできるところでございます。しかしながら、定期的に自己検診をすることがやはり最も大切だということで考えているところでございます。無料配付という手段も方法の一つではあるかとは思いますが、自己検診がやはり習慣化し継続しないとやはり早期発見であったり予防にはつながらぬものというふうに思われますので、自己検診の大切さ、それをやはり習慣化して継続することの大切さ、そういったことについて啓発をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 西澤文久君。

○2番（西澤文久君） 乳がん検診への意識を高める方法としまして、乳がんグローブの活用は自己検診を簡単かつ手軽に行うものであり、早期発見やがん検診の受診のきっかけになると思います。若い世代の乳がんの特徴は、その進行が速いことであり、日ごろの自己検診が乳がんの早期発見に有効だと思います。そこで、本町のがん検診の対象でない20代から30代の方にも取り組んでいただけるよう、広報、ホームページなどで自己検診の方法について周知する考えはありますか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

乳がんの自己検診の普及啓発につきましては、担当課といたしましても必要だということで啓発ポスターを添付したり、あるいはイベントで実際に触診モデルを使って体験していただいたりということで取り組んできたところでございます。その上で、やはり非常に関心が高いということもございまして、町のほうといたしましても広報紙にできるだけわかりやすい簡単な

図柄のようなものを使った広報をしてまいりたいということで、町のほうでも検討しているところでしたが、著作権の問題そういったのがあり現実にはまだ広報紙への掲載あるいはホームページへの掲載には至っていないところでしたが、御指摘のように、我々としても大変そういったことの啓発は大切であるというふうに考えておりましたので、有効な広報紙への掲載、ホームページへの掲載について検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 西澤文久君。

○2番（西澤文久君） 私は薬局に行って、先ほど提示した乳がんグローブを購入しました。薬局の方によると、この商品を知っている人はほとんどいません。初めに、この商品の名前を言われたとき、ぴんときませんでしたと言っておりました。若い世代の女性の命を守るためにも、乳がんグローブによる自己検診啓発活動に取り組むことが重要だと思います。そこで、リスクの高い妊娠、授乳期などの若い世代の方に乳がんグローブの活用を周知する考えはないでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） 乳がんグローブの周知ということでございますが、乳がんグローブにつきましては私も今回初めて耳にした次第でございますが、まだまだ一般の方に対する認知度というものは低いものであろうというふうに考えております。今後、御紹介いただいたグローブの有効性、そういったものについては確認をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 西澤文久君。

○2番（西澤文久君） 次に、（2）番に移ります。

国の目指す乳がん検診の受診率の目標は50%であります。また、高校卒業後の女性の方もまれではありますが乳がんになられた方がいらっしゃいます。そこで、本町でも受診率の目標はただいま町長からの答弁で80と伺いました。がん検診の内容チラシなどイベントで配布するなど、検診率向上に向け取り組む考えはないでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

がん検診の受診率の向上についてということでございますが、先ほど町長の答弁で80数パーセントということでお話しをさせていただいたところでございます。そちらにつきましては、

27年度の実績値でございます。28年度は現在受診の申し込みを受け付けている段階でございます。26年度から27年度を比較してみますと、受診率2.8ポイントほどアップしておりました。やはりこういったものにつきましては、やはりマスコミでそういった乳がんの若い世代の罹患が発生しているとかそういったのがあって、やはり受診率がアップしているものではないかというふうに考えております。28年度につきましても、まだ申し込みを受け付け中ではありますが、昨年度と比較しまして既に200件を超える申し込みが届いている状況でございますので、やはり住民の方々のがん検診に対する意識は高まっているのではないかなというふうに考えているところでございます。先ほどの答弁にもございましたように、町のほうの各種の検診のチラシに、がん検診に対する勧奨であったり、あるいはイベントでがん検診に対する大切さというのを啓発しているところでございますので、引き続きがん検診の受診率の向上に向けた啓発を続けてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 西澤文久君。

○2番（西澤文久君） （3）に移ります。

がん検診を推進するための対策としまして、本町で取り組んでいるがん検診無料クーポン券やがん検診手帳の配付、個別通知による受診を積極的に勧めるのが大事だと思います。そこで、国の指針で定められている乳がん検診対象者年齢を40歳以上の対象年齢を10歳引き下げ、30歳以上の女性を乳がん検診の対象として取り組む考えはないでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答え申し上げます。

乳がん検診につきましては、現在国のがん検診のための指針に基づきまして、御質問にもございましたとおり40歳以上を対象として検診を実施しているところでございます。ただ、国のほうにおきましても30歳代につきましては罹患率が上昇傾向にある、そういったことから自己触診、自己検診の重要性あるいは異常時の早期発見の指導を掲げているところでございます。町といたしましても、これらの指針に基づきまして自己検診、そういったものを啓発をしてまいりたいというふうに考えておりますので、30歳への検診の年齢の引き下げにつきましては、これまでどおり国の指針に基づき40歳以上を対象として実施していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 西澤文久君。

○2番（西澤文久君） 私のがん経験者の一人です。何回か一般質問をさせていただきました。

がんの怖さ、痛さ、本人と家族のつらさはよく知っております。男女問わずこれからも町民の皆様命を守るためにも、がん検診を受けることで早期発見につながることを訴え続けてまいります。

では、次に移ります。大きい2番目の食品ロス削減に向けてについて再質問をいたします。

食べ物をつくってくれた人の感謝や資源の大切さを子供のころから学ぶことも重要であります。保育園で実施されている栄養指導に食品ロス削減の観点から、食べ物に対する意識を持ってもらうことも大切です。さらに、学校での食育環境教育の中で、世界の状況や日本の自給率の低さ、本町の保育園、小中学校の給食残渣が飼料に変えていることなど、取り上げていただくと子供たちの意識も変わりますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。そこで、学校給食で発生した食べ残しや調理くずなどの食品廃棄物の発生量につきまして、学校1校当たりの数値について把握しているのか伺います。また、食育としての給食の位置づけやその他もったいない精神を育むものとして取り組んでいる授業や体験活動等を町は進めているのか。そして保育園、幼稚園児を対象とした食育等の環境教育の現状はどうか伺います。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅野 勇君） お答えいたします。

まず、食品の残菜率でございますが、給食センター2カ所におきまして提供した日ごとに統計等をとっております。それを月ごと、あと学校ごとというふうな形でその残菜率等は把握しております。それで、実際全般的なやつなんです、データから言いますと平成26年度は15.8%、27年度が15.2%ということで、9校ございまして、その中で27年度なんです、11.3%から多いところで18.7%というふうな形がございました。それで、実際給食御存じのとおり、やはり児童生徒の栄養価とかそういうものを重点的に出すというか提供する、そういうふうな観点で提供するもので、好き嫌いという分類もございまして、それで、これが全般的なわけではございませんが、一般論としましてどうしても最近和食系の味はちょっと人気がないようで、中華、洋食だと残菜率がちょっと少ない傾向があります。ということで、そこら辺も含めてやはり和食の持つそういうふうな栄養価とか必要性、そこら辺も今後取り組むということで、また御質問にありました食に関する指導ということで、これは学校と給食センターが連携した形で各学校も授業日数とかいろいろございまして、その中でいろいろ学級活動なり生活科とか家庭科とか、いろんな時間帯を利用させていただきまして、各学校年間10回以上のその食に関する指導というふうな形でいろいろ理解を深めていただく取り組みを行っております。それで、

一番なのは低学年でいきますと好き嫌いをなくすための勉強とか、あと朝食の大切さ、あと子供たち児童生徒だけじゃなくて保護者を交えました試食会とかいうような形で、あと実際つくっております給食センターを見学していただいたりというふうな形で、いろいろこの食の大切さについて一応御理解をいただくという。あと、食べ残しのもののリサイクルの活動状況等も含めて機会あるごとにいろんな団体の御協力も得ながら取り組んでおります。一生懸命やっておりますが、なかなかこれというふうな決まり手というか、対策がちょっと今ないんですが、あくまでも今後ともそういうふうな残菜を減らすように学校にいる給食主任とか、あと給食センター一丸となって減らす方向で取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（櫻井やえ子君） 答えいたします。

保育園や幼稚園での食育教育の現状でございますけれども、まず第一に、子供たちが食事を楽しむこと、これが一番大事だと思っております。先ほど教育課長のほうからもお話しありましたけれども、何でも好き嫌いなく旬の野菜、食材を味わってもらうこと、それが食育の第一の大切さというふうに思っております。自然の恵み、そして収穫した野菜、果物、そして多くの食材の名前を覚える。これも幼児期の食育教育の一つだというふうに思っております。先ほど町長のほうからも答弁させていただきましたけれども、実際に保育所、幼稚園では園庭で野菜を育てております。その体験を通しまして、食べ物のありがたみ、それから栽培した農家の皆さんへの感謝の気持ち、そういうふうなものが芽生えまして、少しでも食べ物の大事さ、そういうものを体験から理解していただければいいかなというふうに思っています。また、家庭での食育を高めていただきたいということで、保護者に対しても各保育所では保育参観時に給食試食会を実施しておりまして、子供たちが食べている食材と一緒に食べていただいております。それから、利府町では地場産米を給食に取り入れておりまして、完全な給食を実施しておりますので、そういう際にも利府町の安心・安全な米の提供、そういうものも保護者の皆さんにお伝えをしながら乳幼児期の食事の大事さ、そういうふうなものも同じ試食会でお伝えをさせていただきます。また、ホームページ等で保育所、幼稚園のみならず、忙しい保護者が家庭ですぐに手軽につくれるようなレシピなども、保育所でつくっている給食のレシピなども公開をしておりまして、保護者に対する食育の関心も高めているところでございます。また、保育所につきましては、ある程度当日手づくりでつくるということもありまして、人数分の食

事を提供しておりますので、大きな食品ロスというものは発生していないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 西澤文久君。

○2番（西澤文久君） （2）に移ります。

食品ロスは、食料資源を無駄にしているという食生活の面での問題点に加え、大量廃棄により処理段階で負荷を与え、食品に含まれる成分が焼却炉の発電効率を下げる原因になるなど、環境型社会の形成を進める上でも大きな阻害要因になっていると思います。これはもったいないという物を大切にすることが薄れてきているのが大きな原因の一つであると思います。そこで、本町としても食品ロス削減に向けて家庭への啓発活動はもとより、飲食店など食にかかわる事業者とも積極的に連携し、食べ物を無駄なく大切に消費するための取り組みを広げていく必要があると思いますが、町の考えを伺います。

○議長（櫻井正人君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（伊藤 智君） 西澤議員の御質問にお答えいたします。

食品ロス削減に向けての取り組みについてですが、町長の答弁にもありましたが、農産物等をおいしく最後まで食べていただくためには一人一人がもったいないという意識を持つことが必要ではないかと考えております。また、もったいないということが浸透すれば、この食品ロスを削減できる一歩になると思っております。また、この食品ロス削減を進めるためには、消費者、事業者、行政が一体となって取り組む必要があると考えておりますが、現段階では食品ロス削減事業に本格的に取り組んでいる県や市町村はまだ少ない状況でありますので、国や県、近隣市町村の状況を踏まえながら、どのような取り組みが有効なのかなども含め事業内容について関連部署と連携しながら研究してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いします。

○議長（櫻井正人君） 西澤文久君。

○2番（西澤文久君） 次に、3番に移ります。

町内会の防災訓練で炊き出しをします。また、本町の総合防災訓練でも炊き出しします。そのとき、パックに入っている御飯とカレーをお湯に入れて御飯にかけ、参加した人に配り、一旦お湯に入れたら2、3日はもちますが過ぎたらだめになります。余れば役員とか手伝った人に分けます。それでも余ったら捨てるそうです。やはり、捨てることなく調整をしながら、工

夫をしながら実施することが大事だと思いますが、町の考えをお伺いします。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お答え申し上げます。

防災訓練での炊き出し訓練におきましては、当日訓練参加者の見込み数に応じまして備品、食品数を調整してきております。また、供給訓練といたしましても飲食していただいております。防災意識の向上にもつながっているところがございます。こうしたことから、消費期限切れを迎える災害備蓄食品につきましては、各防災組織訓練において有効に活用いただいているものと思っております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 西澤文久君。

○2番（西澤文久君） 最後に、廃棄食品が転売される事件が発生しておりました。食品廃棄物が多い実態が明らかになった現在、農林水産省を中心に食品ロス削減国民運動が展開されている中、国民の関心度が低い現状であります。また、食品ロスの削減に向けて賞味期限が近く、通常販売が困難な食品等をNPO等が引き取って福祉施設等へ無償提供するフードバンク活動が展開されております。そこで、フードバンクへの支援や連携、協働を図るべきと思いますが、町の考えを伺いまして私の質問を終わります。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お答え申し上げます。

災害備蓄食品につきましては、災害発生時の貴重な食料になるものでございます。こうしたことから、先ほど町長が申し上げましたとおり消費期限が切れるまで一日も長く備蓄しておくことが災害に対する備えとして重要になるものと思っております。フードバンクにつきましては、消費、賞味期限ですか、が切れていないことの条件等があるようでございますので、今後の検討課題として捉えていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 以上で2番 西澤文久君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

再開は14時といたします。

午後1時45分 休 憩

午後1時57分 再開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番 土村秀俊君の一般質問の発言を許します。土村秀俊君。

〔7番 土村秀俊君 登壇〕

○7番（土村秀俊君） 7番 共産党議員団の土村でございます。

まず最初に、ちょっとお願いがあるんですけども、町長から答弁をいただいた後に再質問するわけですけども、質問事項の2から再質問をしたいというふうに思うんですけどもよろしいでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 質問事項の変更を許可します。

○7番（土村秀俊君） 最後までたどり着けないとちょっと大変なので。一番最後にちょっと大事な質問を、ちょっと私のせいなんですけれどもやってしまったもので、済みません。では、よろしくをお願いします。

それでは、質問事項の1からです。介護予防、新総合事業の取り組みについてということです。

（1）介護保険法の改定により要支援1と2の認定者に対する介護予防、生活支援サービス等は平成29年4月から利府町が実施する総合事業に移行します。町はこの事業の実施には、事業所以外にもNPO団体やボランティアも視野に入れてサービス提供を行っていくと去年の6月議会で答弁をしておりました。いよいよ半年後には事業が始まるわけですけども、要支援者の要望に対して十分なサービスを提供できる体制の整備は進んでいるのかどうか伺います。

（2）総合事業の移行に当たっては、サービスの内容や利用方法、料金の負担などについて制度内容をしっかり説明し利用者に不安を与えないようにする必要があります。特に、現行の利用者に対しては、サービス内容や費用負担がどう変化するのかを丁寧に説明をし、納得してもらう取り組みも必要であります。これらの説明周知、意見交換などの方策を今後どのように実施していくのか伺います。

質問事項の2です。利府町子ども・子育て支援事業計画の取り組みについて伺います。

平成27年度に子供を産み育てやすい環境づくりを推進するため、5カ年の計画で利府町子ども・子育て支援事業計画を策定しました。この中には、さまざまな子育てに関する事業が計画されております。そこで、以下の点について町長の考えを伺います。

（1）子ども・子育て支援事業計画では、児童の社会的活動の場となる児童センターの整備

を目指すとともに、児童館については中学校区に1館の整備を図るとありました。現在、利府西中学校区で西部児童館が整備されましたが、ほかの2つの中学校区については未整備であります。計画の中で児童館の重要性を指摘していることも踏まえて、未整備地区について早急に取り組む必要があると思いますが、今後どのように児童館を整備していく考えなのか伺います。

（2）町内の児童クラブの利用状況は、年々増加傾向にあります。対象者は、対象児童ですね、平成27年度からは小学4年生、今年度からは5年生まで拡大しており、平成29年度からは小学校6年生まで対象学年を拡大します。児童クラブは、児童が放課後あるいは長期休業、夏休み、冬休みです、などに安全で楽しく充実した生活が過ごせる貴重な場所です。より一層の事業の充実が求められておりますので、次の点について伺います。

①平成26年度に利府二小、平成27年度に利府三小の児童クラブを単独の専用施設として新たに整備しました。それ以外の小学校にも児童クラブの専用施設を整備する必要があるのではないか伺います。

②これまで、段階的に対象学年を拡大してきましたが、放課後児童支援員の体制や活動面積、それから学校施設、体育館や校庭です、これらの利用などで今後1年生から6年生まで長時間同じ施設内で過ごすこととなります。町として快適で支障のない児童クラブの運営にどのように取り組んでいくのか伺います。

③児童クラブの運営は、入所定員を基準に進めておりますが、申し込み児童がふえることで定員を超過し、詰め込み状態の運営で支障が出る懸念もあります。定員を超える児童クラブを運営する場合、町は特別の対応を考えているのか伺います。待機児童の解消、そして保育の質の確保についてどのように考えているのか、あわせて伺います。

④土曜日の児童クラブの実施については、実施場所を集約するなどして毎週土曜日の開所を行うべきと思いますが、町として検討する考えはないか伺います。

以上です。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。

1、介護予防・新総合事業の取り組みについて、2、利府町子ども・子育て支援事業計画の取り組みについて、いずれも町長。

○町長（鈴木勝雄君） 7番 土村秀俊議員の御質問にお答えを申し上げます。

第1点目の介護予防・新総合事業の取り組みについてのお尋ねであります。

まず（1）の生活支援サービスの体制整備についてでございますが、この体制整備を進める

ために、この6月に町内の介護保険サービス事業者等を委員とする通所訪問サービス部会と行政区長会や民生委員など地域福祉関係団体等の代表者を委員とする生活支援サービス部会、この2つの部会で構成する利府町生活支援体制整備事業準備委員会を設置しております。準備委員会では、通所、訪問サービスや生活支援サービスについての話し合いをそれぞれ実施しており、要支援1、2の方々がサービスを受けながら自立した生活を送ることができるように新たなサービスの向上に向けて検討を行っているところであります。

次に、（2）総合事業への移行に当たっての説明、周知についてでございますが、ことしの2月に町内7カ所で住民座談会を開催いたしまして、各町内会の代表者等を対象に制度改正の内容をお示ししながら、高齢者支援に対する地域の課題や御意見を伺っております。また、広報りふ9月号に介護保険の制度改正、新総合事業に向けての町の取り組みについて掲載するなど、平成29年の4月の事業開始までの間、継続して町民への周知を行ってまいりたいと考えております。加えて、10月からは地域包括支援センターを2カ所に増設いたしまして、高齢者の総合相談体制の強化を図っているところであります。今後さらに、新総合事業開始に向けまして地域包括支援センターと連携して要支援認定者本人及びその家族の方々に対しまして、十分な説明を実施いたしまして不安なく必要なサービスを利用していただけるように努めてまいりたいと考えておりますので御理解をお願いしたいと思います。

次に、第2点目の利府町子ども・子育て支援事業計画の取り組みについてでございます。

（1）のこの児童館の整備についてでございますが、本町の子ども・子育て支援事業計画におきましては、中学校区ごとに1館の整備を図ることといたしまして、利府西中学校区については平成23年4月に西部児童館を開館したところであります。また、利府中学校区についても現在整備を進めている文化複合施設が開館した後の施設の跡地利用として、現在の公民館を活用して児童センターとして開館する計画といたしております。なお、しらかし台中学校区におきましては、平成31年度までの現計画には予定しておらず、次回計画策定時に場所等を含めて検討をしていきたいと考えております。

（2）の①、児童クラブの専用施設の整備についてでございますが、まず、利府第二小学校と利府第三小学校児童クラブにつきましては、施設の老朽化と児童数の増加によって待機児童が発生したことから、児童の放課後の居場所としての環境整備が必要不可欠となりまして、専用施設として緊急に整備を進めたところであります。また、その他の児童クラブにつきましては、学校の体育館内のミーティングルームや葉山のペアきつず、生涯学習センター内の施設を

活用して実施をしているところでもあります。9月現在では、待機児童は発生していない状況になっております。平成29年度以降の登録児童についても、各学校の児童数から見て待機児童が多く発生する児童クラブはないものと判断しております。児童クラブの専用施設の整備については、現在のところ予定してはおりません。

②の小学1年生から6年生まで、同じ施設で過ごすことについての御質問でございますが、対象児童年齢の拡大に伴いまして放課後児童支援員には年齢に応じた保育に努めていただいております。特に、施設内に仕切りを設けまして活動スペースと学習スペースに分割いたしまして、高学年と低学年が別々に利用する方法も取り入れております。また、同学年の子供たち同士でしかコミュニケーションがとれないことがふえた現代では、逆に高学年の児童が後輩を指導したり、低学年の児童が先輩を敬うよい機会になるものと期待しているところでもあります。できるだけ快適に過ごせる児童クラブの運営に努めてまいりたいと考えております。

③の児童クラブの入所定員の基準についてであります。平成26年9月定例会で可決いただきました、利府町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例、これを遵守して定員数を設定いたしまして運営を実施しておりますので、詰め込み状態での受け入れは行ってはおりません。

④の児童クラブの毎土曜日の開所についてでございますが、本町では平成23年度から第3土曜日に各児童クラブを開所しているところでもあります。その土曜日の利用者数は、過去5年間で1施設当たり一日平均1.6人の利用となっており、利用者が少ない現状で放課後児童支援員2人に対して1人または2人の受け入れになるなど、コスト面、運営面から見ても大変困難な状況になっております。ただいま、土村議員御提案の実施場所を1カ所に集約して毎土曜日に開所することについては、登所、降所の問題も発生してくることから慎重に検討してまいりたいと考えております。本町としては、各家庭の協力をいただきながら子供たちの土曜日の過ごし方について指導していきたいと考えておりますので、よろしく御理解をお願いを申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） では、まず最初に児童館の整備の問題であります。

今、児童館の整備については、子育て支援計画の中では各中学校区に1つということで、既に西中学区にはできているので、あと残りは利府中学区としら中学区であります。町長の答弁

では、利府中学校については十符の里プラザを文化複合施設ができた後に再利用するということが述べられました。

そこでちょっと伺いますけれども、そういう点では見通しがかなり利府中学区については立っているというふうに思いますけれども、文化複合施設基本計画構想の中にも十符の里プラザの1階から3階まで全て児童館に用途移転をするということが文書の中で述べられているわけですが、その中でちょっと気になるのは、移行するに当たって一定のこの改修というんですか、遊ぶ部屋をつくったり、あるいは図書ルームをつくったり、そういう整備をしなければいけないということになっているんですけれども、その辺の整備については割と短期間でできるというふうに考えてよろしいんですか。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。子ども支援課長。

○子ども支援課長（櫻井やえ子君） 7番 土村議員の再質問にお答えいたします。

公民館の修繕についてということでの御質問だと思いますけれども、現在のところ文化複合施設の予定が平成32年度というふうになっておりますので、その終了後に移転がありまして、その後の修繕というふうに考えておりますが、やはり十符の里プラザも建設してから、はやかなりの年数、30年まではいかないですけれどもかなりの年数経過しているということもありますので、かなりの大規模修繕は必要になってくるのかなというふうには思います。しかしながら、児童センターとしての役割という部分では、外観的な部分はそのまま使えるのではないかなというふうに思っておりまして、中の機械設備、電気機械そういうところを直していけば、外側の部分、コンクリートというところで子供たちに反対にいろんなデザインをさせたり、いろんなアイデアがどんどんこう浮かんでくる児童センターになるんじゃないかなというふうには思っております。今のところ工事費については試算はしておりませんので、これから計画が本格的に決まった段階でそちらのほうの準備をしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） あの建物は、鉄筋コンクリートですので耐用年数とすれば50年ぐらいあるのかな。まだ整備してから、何年たつんですか、30年ぐらいたつんですか、25年、まだまだそういう点では耐用期間があるということで、それほど大規模な修繕をしなくてもそのまま使えるのかなというふうに思います。それで、今の課長の答弁だと32年に文化複合施設がオープンして、その後にこちらに手をつけるということで、見通しとしてはそうすると1年後という

か、平成33年か34年の半ばごろまでには中央児童館といたしますか、利府中学区の児童館がオープンできるというふうな見通しを思ってよろしいのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（櫻井やえ子君） お答えいたします。

計画どおりに進めば、そういう形になるのではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） それでは、平成33年、34年に計画どおり利府中学区の児童館が整備されるということを非常に期待しておきたいなというふうに思います。

それからあと、残されたもう一つの児童館、しら中学区の児童館については、町長の答弁では平成31年までには計画がないというふうにお答えありました。答弁の中でも、しら中学区については今後場所も含めて検討していくということです。そのしら中学区の児童館については、要するに壁になっているのは、しら中学区に児童館を整備するというのはこれ決まっているわけですね。ですから、問題になるのは、財源もちろん大きな問題ですけれども、あと場所の問題ですね。そういった点で、しら中学区というと花園、皆の丘、それから青葉台、しらかし台、そして青山と5つの団地の子供たちが割と通いやすいという場所に整備する必要があるというふうに思うんですけれども、そういう点で言うと、全く今検討されていないのかどうか、検討されていないような、さっき町長の答弁だったと思うんですけれども、その5つの団地の子供たちが通えるような、通いやすいようなところに整備する必要があると思うんですけれども、その辺の見通しについて何らかの考えは持っていないんですか。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（櫻井やえ子君） お答えいたします。

確かに、子ども・子育て計画の中では、中学校区に1館の児童館を設備するというふうになっておりますけれども、先ほど町長のほうからも答弁いたしましたように、今計画の中には平成31年度までの子ども計画の中には、あくまでもその中央児童センターの部分が位置づけられているということで、しらかし台については次の計画、平成32年度からまた子ども計画の後期が始まりますので、そちらのほうを策定する段階で場所等も含めながら今後の計画をこちらのほうでも検討していきたいというふうに思っております。現在のところは、全て場所等についても白紙の状態でございます。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） 児童館について言えば、このエンゼルプラン、前はエンゼルプランと言っていたんですけども、エンゼルプランとか今度の子ども・子育て支援計画の中でもすごく高い位置づけされているわけです。児童館については児童が自由に遊んで多くの仲間と触れ合っていて、そして自己を伸ばして、そして大事なのは安全に子供たちが過ごせるという場所なんです。そういう場所を早くつくりたいというような、この目的事業概要に書いてあるわけですけども、そういった点で言うと、やはり31年で1回終わって、今度は32年からの計画ということになるわけですけども、これは早急にしら中学区の児童館については、児童館というのは子供たちが集う場ですから、子供というのは本当にあつという間に大きくなっちゃうわけです。そういう点で言うと、早くこの整備をする必要があるというふうに思うんですけども、32年からの計画ということであるわけですけども、この子供計画の見直しというのは途中でやりましたね、1回ね、29年かな。そのときに、利府中学区の児童館は見通しがついたわけですから、次にやっぱり急ぐのはしら中学区の児童館なんで、その見直しの時期のときにこのしら中学区の児童館について、もう少し見通しを立てたような改定案というんですか、見直し案を検討するという点について、これは町長の見解を伺います。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（鈴木勝雄君） お答えを申し上げます。

まず、利府中学校区の児童館については、平成31年度目標でございますが、とりあえずは2統合の1統一ですから、まずは利府中の児童館を優先的に早く形成して、そして同時に時期の計画にしらかし台地区の場所も含めて検討していきたいということでございますから、御理解をお願いを申し上げたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） わかりました。ただ、最後にちょっとだけ。要するに、しら中学区の児童館の一番のネックになるのは、財源はもちろんそうなんだけれども場所ですよ。やっぱり駐車場も兼ね備えた場所が必要だというふうに思います。それと5つの団地の中心部となると、例えば、すぎのこ保育園の前のあそこは町有地だと思うんですけども、ああいうところとか、あるいは青葉台の団地の中にグリーンマートってあったんですけども、あそこもかなり敷地としては広いんですけども駐車場もかなりとめられるということで、ああいう場所を検討するとか、あるいは昔勤労青少年ホームっていうんでしたっけかもありましたよね、あそこも体

育館と並んでいるから駐車場もたくさんあるということで、場所的にもその5つの団地の割と中心部にあるということで、あの5つの団地で駐車場がとれて広い敷地が建てられるというのはそれほどないというふうに思うんですけれども、そういう今言ったような場所をぜひ検討していただきたいなというふうに思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（櫻井やえ子君） お答えいたします。

これまでもお話しさせていただいておりますけれども、現在のところまだしらかし台の児童館については、しら中学区の児童館については検討がまだ進められておりませんので、場所等についても今議員さんのほうからお話しいただきましたけれども、その辺についても今後いろいろ場所等も検討しながら進めていきたいなというふうに思っておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） （2）の児童クラブの問題です。

①です。専用施設をぜひつくったらどうかと、二小、三小のような非常に立派な学童児童クラブの施設の整備が必要だというふうに思うんですけれども、答弁の中では待機児童が発生していないので児童クラブの専用施設の整備はないというふうに書かれております。ということは、新しくもし児童クラブの専用の施設をつくるという場合は、これは待機児童がふえた場合には検討するというふうに受け取ってよろしいんですか。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（櫻井やえ子君） お答えいたします。

二小、三小の児童クラブの新設につきましては、5年前をさかのぼっていただきますと、こういうふうな計画は町では持っておりませんでした。しかしながら、新しい子ども・子育て支援計画の中で入所する子供たちの年齢が6年生まで引き上げられたということで、5年前にはこういう計画はまるきりありませんでしたので、我々が想定した内容とは大分受け皿が変わってきているということで、そのときに二小、三小については施設がかなり老朽化をしているという、それからやはり人数がふえて、先ほど言ったように6年生までも受け入れをするので、一挙に2倍にみんなふえているわけなんですよね。そういう中で、どうしても受け入れができなかった二小、三小を新築するというふうな運びになっておりますので、必ずしも待機が出たからとかということではないんですけれども、老朽化プラス受け皿がないいろいろな周りの

施設を検討させていただいたんですけれども、建てかえをするしか受け皿がないということで進んだ内容でございますので、しら小、青小についてはまたそれと違うのかなというふうに思っております。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） 児童クラブの専用施設を整備したらどうかという質問をしているわけですが、私はもちろんその以前の三小の学童保育、児童クラブはかなりどこかで使ったプレハブを持ってきたんですよね、たしかね。だからかなり老朽化していたなというふうに思います。そういう点では、老朽化したから建てるとか、あるいは支援計画で6年生まで子供たちを見ることになったので、その受け皿として新しい児童クラブを建てるという。これはこれで否定するものではなくて、これは大事なことだと思うんですけれども、私が児童クラブの専用施設をつくる必要があるのではないかという本当の理由というとおかしいんですけれども、やっぱり学童施設というか学童保育のこの空間というのは、子供たちがただそこで時間を過ごすだけじゃなくて、場合によっては長期休暇、夏休みとか冬休みのときは朝8時から夜6時とかまで、かなりの長い時間一日ずっと過ごすわけですね。それから平日でも、2時ぐらいから6時、7時近くまで過ごすということで、言ってみれば子供たちのその生活の場であって、あるいは長期休暇の場合は家にいるより長い時間学童にいるということで、家で過ごしているかわりに過ごす第2の住まいというか、そういう位置づけなんです。だから生活の場であり、家庭にかわるその場所なんだということです。そこでつまり勉強したり、遊んだり、あるいは御飯食べたり、おやつ食べたりということで、本当に子供たちが一日過ごす場なんです。そういう生活の場として、その学童施設を専用施設にすべきだというふうな意味合いをもって、二小、三小みたくしたらどうですかと言ったわけですが、そういう生活の場としての改善ということも、今度建て直すというか新しくつくるときに検討の中に、その建てかえる理由の中に、大きな理由だと思うんですけれども入れる必要があるというふうに思うんですけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（櫻井やえ子君） お答えいたします。

児童クラブの設置につきましては、今議員さんおっしゃるように専用施設のみ該当しているわけではございません。やはり、学校の空き教室、それから地域の集会所、公共施設、いろんなところで児童クラブをやっているようです。全国的にもそのような形でやっております。特

に、しらかし台、青山小学校につきましては、体育館のミーティングルームを使っているということにはなっておりますけれども、施設的にかなり広いスペースがあります。それから、体育館があるということで、雨の日に外に行かなくてもそういうふうな学校の協力、教育委員会の協力もいただきまして、体育館のホールも使わせていただいているということで、もちろん施設的に少し古いかなというふうにも思うところもあるかもしれませんが、活動の場としてはいろんな多彩なメニューができる児童クラブにもなっておりますので、やはり利府町はいろいろその施設によって、こういうふうに山に面した青山は自然を大事にしながら児童クラブができるとか、その地域地域に合った児童クラブができるということで、それもすごく私はいいのではないかなというふうに思っております。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） つまり、子供たちの生活の場なんだよと、落ち着いて一日を過ごせる場として専用施設が必要だよと私は言っているわけですがけれども、そういうことはなぜ言うかという、つまり私も青山小学校の学童の世話役とかもやったことがあるからわかっているんだけれども、青山小学校のミーティングルームですよ、あそこだと学童の子供たちだけじゃなくて、例えば町内会の総会もやりますし、あと青小のPTAのいろんな役員会もあそこでやるんですよ。それからあと、消防署が来て、何ていうの救命救急訓練っていうの、ああいうのもあそこでやったりということで、つまりいろんな方があそこに入出入りするわけですよ。そういう点で、あと昔は菅谷台の集会所も学童に使っていたときもあるんだけれども、やっぱりそういういろんな大人が入って、別に子供たちのものを何か触ったりするわけではないんだけれども、やっぱりちょっと落ち着かないというふうに思うんです。専用の施設でない。だからそういう意味で、ぜひ二小、三小以外にも専用施設を整備したらどうかということを提案しているわけですがけれども、そうすると今のところ二小、三小以外は専用施設を整備するということは全く考えていないというふうに考えてよろしいんですか。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（櫻井やえ子君） お答えいたします。

専用スペースにつきましては、葉山児童クラブももうほとんど専用スペースになっておりますし、それから菅谷台についても児童館の中にも専用スペースがありますので、今多分土村議員さんが心配なされているのは、私はしらかし台小の児童クラブと青山かなというふうには思っておりました。利府小学校についても、郷土資料館の跡地を利用して単体で今使っておりま

すので、専用には使っているというふうな部分で、ほかの方々と共有に使っているのは多分しらかし台と青山小学校のみというふうには考えておりますので、今のところ児童クラブ、これから児童センターができることによって、先ほどの児童館的な児童センターができることによって、利府小児童クラブはその中に吸収する予定では今のところおりますけれども、今後やはり今の基準からいくと専用スペースがないのはその2つかなというふうに思っております。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） ②にいきます。時間がなくなっちゃう。

②は、1年生から6年生まで長時間同じ施設で過ごすということになるわけで、町として特別な対応どうなのという質問だったんですけども、施設内に仕切りを設けると、それから活動スペースと学習スペースに分けて行っていくというお話しでしたけれども、この間長い間ずっと1年生から3年生までの児童保育だったわけですけども、去年当たりから4年生、そして来年は6年生ということで、今までちょっと想像できないようなこの学童の形態になるわけですけども、そういう点でやっぱり4年生から6年生まで入ることによって、1年生と3年生というのは余り体格的にも変わらないし、勉強の内容もそんなに変わらないと思うんだけど、1年生から6年生となると勉強の内容も、それから遊びの内容も、あるいはもちろん体格も随分違うわけで、その子供たちをとにかく朝長期休暇だと8時から夜の6時まで一緒にずっと同じスペースで過ごすということで、いろんな問題が多分、1年間4年生を入れてやってきたと思うんだけど何らかの問題が起きる可能性というか、やっぱり精神的な問題もいろいろ出るというふうに思うんですけども、1年間4年生を受け入れてみる、それからみてことしの4月からは5年生も受け入れてみたけれども、この1年半の間にこの学童の状況の中で変化というか何か特異な事象というか、そういうのはなかったんですか。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（櫻井やえ子君） 答えいたします。

現在、4月から5年生まで入っておりますので、大分多岐にわたって学年が入っております。議員さんが御心配されております、高学年と低学年どういうふうな形で受け皿をつくっているのかということなんですが、ぜひ昔の児童クラブとは本当に今は違っております。必ず、2つの仕切りをつくらないといけないということで、ほとんどの児童クラブが70人から80人ということなんですが、そういうふうな単位は今認められません。40人で1クラスというふうになっておりますので、幾ら広いスペースであっても2つに必ず区切ることにされておりますので、

今利府町では1階、2階というふうに分かれているところもあれば、例えば先ほどのミーティングルームであれば本棚とかそういうもので仕切りを入れて、2つに部屋を分けるような形にしております。空間はありますけれども、上のほうの空間はもちろんありますけれども仕切りはしております。そこで高学年と低学年に分けて活動をすることもありますし、あとは静かに本読みをしたい人、勉強をしたい人、そういうふうなスペース、あと反対にはちょっと活動したいなというふうな区分けをしておりますので、今のところ1年半ぐらいに今なりますけれども、新しいその学年を迎えて異学年のトラブルは起きておりません。どうしても横のトラブルということで、同学年のトラブルはどうしてもあるんですけれども、異学年という点ではやはり上の子たちが下の子を見るというふうな、いい流れに私は今なって児童クラブは運営されているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） そうすると、この1年半、高学年の子供たちを入れても大きな問題はないう。逆にお兄ちゃん、お姉ちゃんが小さい子供たちを面倒を見るというような、いい方向での変化があったというお話しでした。わかりました。それで、子供たちの中でそういういい状況が進んでいるということで、その大きな貢献をしているのはやっぱり職員の皆さん、先生たちだというふうに思うんですけれども、以前、昔は特別にその資格を持った学童の指導員ではなくてもよかったんですけども、今は40人にたしか2人だというふうに思うんですけれども、そういう点で資格とかについては、例えば今までは1年生から3年生だから保育士の資格があれば面倒見るってあれだけでも、ちゃんとまとめていけたのかなと思うんですけども、やっぱり6年生までとなるとやっぱりかなり保育士さんのレベルの知識というとおかしいけれども、技術ではちょっと難しい部分出てくるのではないかなというふうに思うんですけれども、そういった職員の問題についてはこの高学年を入れたことによって、対応することによって何らかの対策というのは考えているんですか。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（櫻井やえ子君） 指導員のお話しだと思いますけれども、新しい制度が始まってから放課後児童支援員というふうな名称に変わっております。そしてある程度、資格はないんですけれども研修を受けるというふうになっておりまして、一斉に全員が受けるわけにはいかないのです、年度ごとに何人、何人ということ今受けておりますので、いろいろ保育士に

かわる、そこまではいきませんが、保育の内容、それから子供たちへのいろんな遊びの提供とか、そういうふうな研修にも今出させて、今暫定期間がありますので5年後には必ず児童クラブに従事する職員がこの支援員の資格を取らなくてはならないというふうになっておりますので、いろんな知識もどんどんそれぞれ指導員の中に入ってきておりますので、低学年、高学年分けながらいろんな指導もできるようになってきているというふうに思っております。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） ③番にいきます。

児童クラブの定員の問題ですよね。答弁では、基準に基づいて運営しているので詰め込み状態にはなっていないといったような答弁がございました。ただ、学童保育、児童保育って言うんですか、放課後児童保育の要望というか需要はすごくふえているわけです。これは町で出している子ども・子育て支援計画の84ページに書いてあるんですけども、平成27年度の量の見込み、子供たちの量というのかな、子供たちの申し込み数としては、予想ですけども449人になっているんです。去年です、平成27年度。実際には340人ぐらいだったんですけども、これがこの計画の5年後では666人ということで、児童クラブに入りたいと思われる子供たち、6年生も入るからだと思うんですけども666人というふうに町も考えているわけです。そうすると、平成27年度から比べると、まさにその1.5倍の子供たちがこの学童に押し寄せてくるというわけではないけれども入所してくるということになるわけですけども、そうすると今現在はその詰め込み状態ではない、あるいは待機児童もないということなんでしょうけども、今後5年間を見るとこの1.5倍にふえる可能性のあるその学童の子供たちの受け入れをどうやって町としては受け入れていくのかということで、この答えは方策として、空き教室を利用するとか、あるいは児童館を利用するというふうに、それで何とかこう1.5倍にふえる子供たちを受け入れるというふうになっているんですけども、現実には児童館でも平成33年以降ですから、早くてもできるのも、そうすると児童館の受け入れ、あるいは空き教室の受け入れはもともとできないんです、子供たちがふえるわけですから空き教室はそもそもないわけで、空き教室での対応はその定員を超えた学童ではできないわけで、だからそういう意味ではなかなか厳しい状況があるというふうに思うんですけども、今現在は詰め込みではないけれども、今現在詰め込みではないと言ってもかなり定員80人のところに60人とかかなり目いっぱい入っているなどちょっと見るんですけども、今後の見通し、この需要の見通しを見るとかなり厳しいというふうに思うんですけども、この受け入れについてはどういうふうに対策を練っていくと考えているんですか。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（櫻井やえ子君） お答えいたします。

子ども・子育て計画を策定するときに、保護者のアンケートをとっております。そのときに、やはり保護者の皆さんは6年生まで対象を広げていただけるのであれば入れたいというふうな意見が多分多かったのかなというふうに思います。これが量の見込みということで、これから4年後には666人までというふうに広がっているわけですが、今現実的に2年目に子ども・子育て入っておりますけれども、今受け皿が555人、今28年度最大で515人の子供たちが入っております。実際にアンケートをとったときの事業量に比べますと減っているというふうな状況ですので、先ほど言ったように31年度666人の子供が必ず押し寄せるかどうかはちょっとわからないという。それで、この計画は29年度に見直しをするというふうに決められておりますので、実際の実績が2年間出ますので29年度にまたこの辺の修正をさせていただきたいというふうに思っております。それから、町長の答弁にもありましたけれども、利府町の子供の今推移はそんなに増加する傾向ではございませんので、児童クラブについても我々が今捉えている中では待機は出ないものというふうには思っておりますが、ただ、社会情勢で今女性が大分就労が増加しているということで、我々が想定したもの以上に率が上がる場合もありますので、そのときには随時対処していきたいというふうに思っております。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） 随時対処というお話しでしたが、その子ども・子育て計画を保護者にアンケートをして出た数字が児童クラブの入所予想ということだったんだけれども、実際よりは相当この予想は上回っているような、ちょっとお話しかなと思ったんだけれども、でも実際には平成28年度予想としては540人児童クラブに入るだろうという予想に対して、課長の答弁では515人ということで、大体予想にマッチしているわけですね。そこをちょっと定員をふやしたりいろいろやって何とかこなしてきているわけだけれども、これが平成31年度に666人、今の1.5倍にふえたときには何らかの対処をしますということだったんですけれども、相当厳しいというふうに思うんです。だからそのときにこそ、先ほど待機児童が出たら新しい施設もつくらなくちゃいけないなというような答弁もあったんだけれども、そうすると何とかすると言っても児童館や空き教室は使えないわけですよ。そうすると、今のところに詰め込むかあるいは何か分室みたいなのを何か所かつくっているようだけれども、そういう分室をつくっていくということもあり得るのかなというふうに思うんだけれども、もうちょっとそこら辺、対応

についてどのように。29年度に見直すと言ったって来年ですからね、見直すのはね。もう今からちょっと考えなくちゃ、深刻に考えなくちゃいけないし、全国的には利府町だけじゃなくともう学童保育の子供たちの待機児童っていっぱい今生まれてきているわけですね。だからそういう点で、利府町でもこれから待機児童が出てくるという、保育所だけじゃなくとも学童でも待機児童が出てくるという可能性は十分にあり得るわけですね。そういう点で来年の見直しの中でどういうふうに、もうちょっと具体的に考えていることがあれば、やっぱり新しい児童クラブをつくるというのも1つの手だというふうに思うんですけども、その辺どうでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（櫻井やえ子君） 答えいたします。

児童クラブについて、現在詰め込みはしておりませんので、その辺は御理解いただきたいと思います。それから、保育所と同じように待機児童をできる限り出さないようにというふうな基本方針はございます。そしてまた、ことしの4月、どうしても利府小学校区それから菅谷台小学校区に待機が出るというふうなことが入所申し込みでわかりましたので、必ず新しい建物を建てるということではなくて、やはり学校の協力をいただいたり、それから生涯学習センターの一室を借りるということで今回サテライト分室という形でつくらせていただいたんですけども、そういう形でまだまだ利府でも協力いただけるそういう施設があれば、もちろんそういうふうな形で整備はしていきたいと思うんですが、現在のところ推計的には特別ここだけがすごくふえるとか、そういうふうなデータは出ていないので整備の予定を今のところは立てておりません。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） 児童クラブ、詰め込み状態には決してなっていないということなので、そこはじゃあ私も後でちょっと児童クラブをいろいろ訪問しながら確認していきたいなというふうに思います。

最後というか④の児童クラブの土曜日の開所についてということで、答弁の中では過去5年間で1施設一日平均1.6人ということですから、児童クラブ6カ所あるわけですから6掛けると大体17、18人の子供たちが月1回の土曜日の開所でも利用しているということなわけですね。ですから、私はこれ昔から言っているんですけども、やっぱり土曜日の、保育所は土曜日もやっているわけですよ、保育所にいた子供たちが小学校に上がったら学童保育がないというこ

とで、1年生が家で留守番をしなくちゃいけないということで、やっぱりこれは保育所と同じように学童も児童クラブも土曜日毎週やりなさいということはずっと言ってきたわけです。そういう点で言うと、私は月に1回しかやっていないから利用者が少ないというふうに思うんですけども、これを毎週やれば利用者もっとふえるのではないかなというふうに思うんですけども、その辺についてどう考えますか。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（櫻井やえ子君） お答えいたします。

毎土曜日の開所につきましては、これまでも議員さん方から御質問をいただいております。そしてまた、その都度保護者の皆さんに情報を聞いたり、保護者との面談をしたり、そういうこともあったわけですが、実際に町のほうに例えばその児童クラブ保護者会からの要望があったり、そういうふうなものが実際に今のところはないということです。それから、毎土曜日開けたら利用者がふえるんじゃないかということなんです、それについても段階的に切り上げたいということで23年から土曜日開けているんですけども、できれば利用者が多ければ毎土曜日開けますよということで条件をつけて試行をやったんですけども、実際に5年たってみてほとんど利府の場合は利用者がいなかったということなので、先ほども町長のほうからも答弁させていただいていますが、コスト面、それからそこに先生をつけなくてはいけないんですけども、運営面という意味では児童クラブというのはあくまでも預かり保育ではありませんので、そこで子供たちの何でしょういろんな関係があったり、そこで学んだり、友達同士の交流というのがすごく大事なんですけれども、やっぱりそこが一人だったり、二人だったりということになってくると、なかなか児童クラブとしての意味にもちょっと遠くなってきている部分もあるので、できれば利府町としては家庭で週に1回何とか過ごせるような家庭での指導というのもやっていただければなということで、保護者の皆さんには今お願いをしているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） 児童クラブの毎週土曜日の開所というは、この二市三町の中で松島も七ヶ浜も多賀城も塩釜も全部やっているんです。毎週土曜日、児童クラブやっているんです。それで、どういう形でやっているかはちょっと把握していないけれども、松島のホームページを見ると土曜日は松島3カ所児童クラブがあるんですけども、やっぱり一つずつやると子供たちも集まらないし、やっぱり費用が結構かかるという、採算がとれないということだと思っ

けれども、1カ所に集約して児童クラブ土曜日毎週やっているんです。だからそういう点で言うと、利府も全部でやると、先生が2人いるのに子供が1.5人っていうことになると、採算だけを考えちゃだめだけれども不効率ですよ。効率が悪いということで、だから前から言っているけれども中央のどこか児童保育所で1カ所でやるという、そういうやってほしいという要望も私が学童の役員をやっていたときはかなり多くのお母さんからも言われたんです。要するに、毎週土曜日見てほしいというのは6年生はまあいいとして、やっぱり1年生とか2年生とかそういう子供たちを見てほしいということなんで、そういう子供たちのお母さんというのは保育所に送迎していますので、送迎にはなれているので、そういう意味では答弁ではその登所、降所の問題があるためできないというような答弁あったんだけど、送迎はやるから土曜日見てほしいという要望がかなり、私が役員をやっていたときはあったんですよ。だからそういう意味で、実際23年にやったけれども利用がなかったということなんだけれども、もう1回、やっぱり二市三町全てがやっているわけですから、そういう点でも利府も月1回と言わずにやってほしいなというふうに思いますし、ただ利用者がいないのにやれやれとは私も言わないので、1回やっぱり保護者の人に毎週土曜日学童を開くことも検討するのというような形でぜひ調査というかアンケートというか、そういう声を保護者の人にとってみる必要があるのではないかなというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（櫻井やえ子君） お答えいたします。

次年度の入所のアンケートもとる予定ではございましたので、その欄に土曜日の開所についての項目を設けて保護者の皆さんの意向はお聞きしたいというふうに思っております。ひとつだけ、ただ追加でちょっとお話ししたいのは、今児童クラブ、民間事業者のほうにお願いをしておりますけれども、やはり民間ならでは土曜日日曜日、例えば子供たちを対象にしたキャンプ、それからスキー、いろんなその海水浴、いろんな事業を児童クラブを離れて、いろんな事業を実施しております。そういうものにも参加している子供たちも現在はおりますので、いろんなところで必ずしもその児童クラブの中にいるだけではなくて、プラスアルファの事業もやっているということも、こういう機会ですでお話しさせていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） 最後です。生活支援サービスの問題です。

1番、生活支援サービス来年4月から、半年後から実施されるわけで、今いろいろ準備委員会をつくっていろいろ検討されているということなんだけれども、問題は来年からやるのは今やっているその要支援1と2の方のいろんなサービス、通所サービス、訪問サービスを今の事業者だけじゃなくて、多様なサービスということでいろんな人にやっていただくということなんです。その受け皿を今恐らく町としては、事業者を交えてお話し合いをしているということなんですけれども、来年の4月から実際に今の事業者以外にそういう多様なサービスを実施できる受け皿というのは、できる見通しはあるんですか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） 土村議員の再質問にお答えいたします。

29年の4月に総合事業に移行することは既に決定していることございまして、それに向けて新たなサービスの構築が必要だということで準備委員会を立ち上げ、その中で各事業所さんの代表の方にお集まりをいただきましてさまざまな意見交換をしているところでございます。町としても、国で掲げております新たな事業ということで、緩和したサービスであったり、NPOであったり、ボランティアであったり、そういった多様な主体が実施するサービスを構築する必要があるということで意見交換であったり、事業としてのその構築の可能性ということで検討しているところでございますので、そういったものを踏まえて、できれば新たな事業というものを構築を目指して進めていきたいなということで考えているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） 新たな構築に向けていろいろ今検討しているということなんだけれども、来年の4月ですともう、あと半年後ですから、そのときに今やっている事業者以外でこういうボランティアとかいろんな方々が、そのNPOとかがやるということが利府町で可能、今実際にできるという、手を挙げている人がいるわけですか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） 今現在、事業者がいるかということでございますが、そういったものを含めて、その可能性も含めて事業者間、あるいはさまざまな関係者にお集まりをいただいで検討をさせていただいているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） 終わります。これ以上聞いても多分むだだ。ありがとうございました。

○議長（櫻井正人君） 以上で、7番 土村秀俊君の一般質問を終わります。

お諮りします。議事の都合により、あす9月8日は休会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、9月8日は休会とすることに決定しました。

なお、再開は明後日の9月9日に定刻より会議を開きますので、御参集願います。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

どうも御苦労さまでした。

午後2時51分 散 会

上記会議の経過は、事務局長鈴木則昭が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

平成28年9月7日

議 長

署名議員

署名議員